

過去・現在・未来から読み解く

『あなたもしらない長久手“e”ところ』

【まちづくりの変遷・取組から読み解く長久手市の住みやすさ・ちようどよさ】
長湫(くて)（沼・湿地）から長久手へ



出典：観光交流協会

長久手市

令和3年8月

＜目次＞

『あなたもしらない長久手“e”ところ』 解説編

1. これまでの長久手市	1
(1) 移り変わる長久手の景色	1
1) 人口動態	1
2) DID の広がり	2
3) 自然的土地利用の維持	3
4) 都市マスタープランにおける位置づけの変化について	4
5) 長久手市の自然	5
6) 湫から市街地に変換する工夫	7
(2) 長久手市を作ってきた都市計画の仕組み	19
1) 都市計画道路	19
2) 都市公園	19
3) 都市計画の工夫	20
4) 景観の工夫	21
(3) 長久手市を取り巻く外的要因	30
1) バブル景気と市への影響	30
2) 愛・地球博の開催	31
3) 今に繋がる長久手市の歴史	32
2. 今の長久手市	35
(1) 今知らない長久手	35
1) 長久手市の区画整理の実績	35
2) 時代にあったまちづくりの工夫	36
3) 美しいまちづくり条例	36
4) 開発協議	36
5) 沿道の植栽・植樹	37
6) 長久手市の町の緑	38
7) 防災に強いまちづくり	39
8) 長久手市の過去の災害・被災など	40
9) 市内の学校の設立	41
(2) これまでの集大成「公園西駅」	42

3. これからの長久手市	43
（1）最近のまちづくりの“はやり”	43
1）コンパクト・ネットワーク	43
2）SDGs	44
3）防災に強いまちづくり	45
4）新しい生活様式	46
（2）長久手市の今ここがアツいまちづくり	47
1）環境配慮型まちづくり「グリーン・サステナブル・シティ・長久手」	47
2）子育て支援	48
3）まちの緑化活動・自然体験	49
4）ジブリパークの計画	50
5）公共施設の工夫	51
6）長久手市の将来像	55
7）住みよさランキング 2021	56

別表：シティ・プロモーションに関する関連書籍一覧・・・・・・・・・・ 57

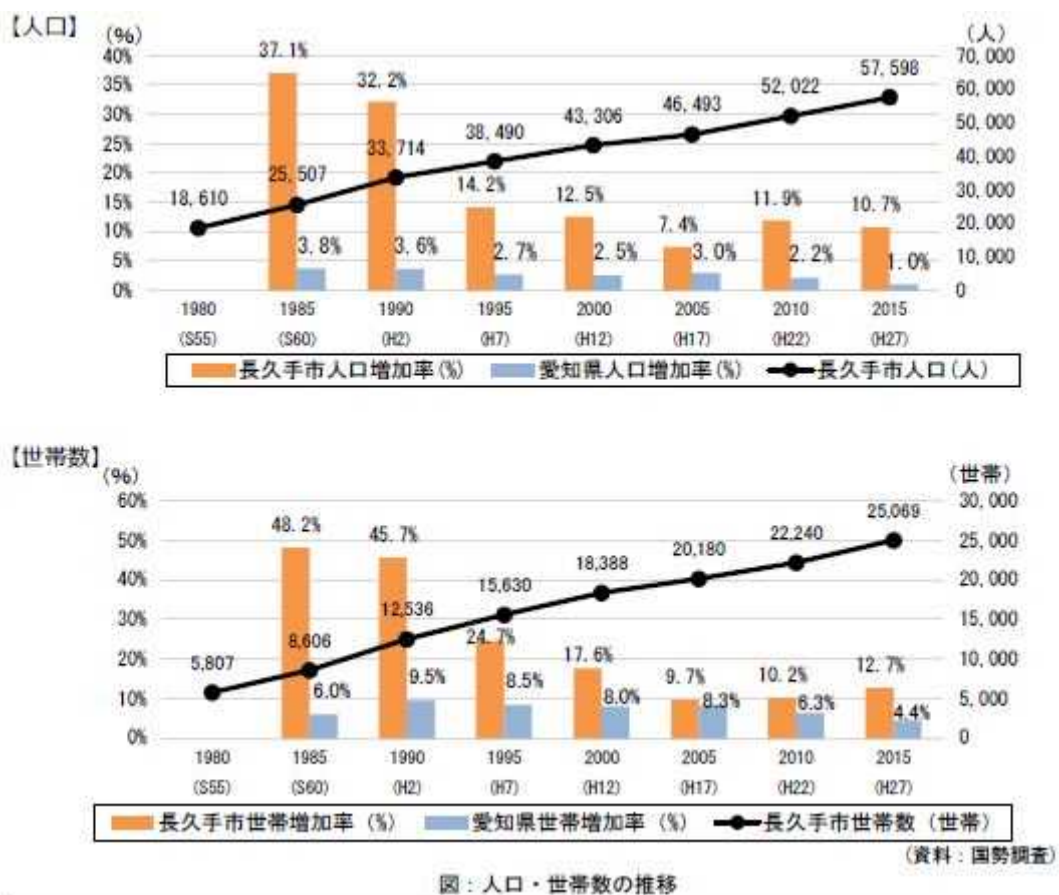
『あなたもしらない長久手“e”ところ』 解説編

1. これまでの長久手市

(1) 移り変わる長久手の景色

1) 人口の動態

- 1990(平成 2)年まで人口・世帯数の急増傾向があり、その後は概ね 5 年ごとに 10%前後の伸び率が続いています。
- 本市の人口増加率は愛知県人口増加率を大きく上回っています。
- 世帯当たり人数は 1980(昭和 55)年の 3.2 人から 2015(平成 27)年には 2.3 人へと減少しており、核家族化の進行及び単身世帯の増加が要因と考えられます。
- 高齢者人口比率は上昇しているものの、全国平均、愛知県平均と比較して高齢化率が低いことが特徴です。また年少人口比率は近年微増しています。



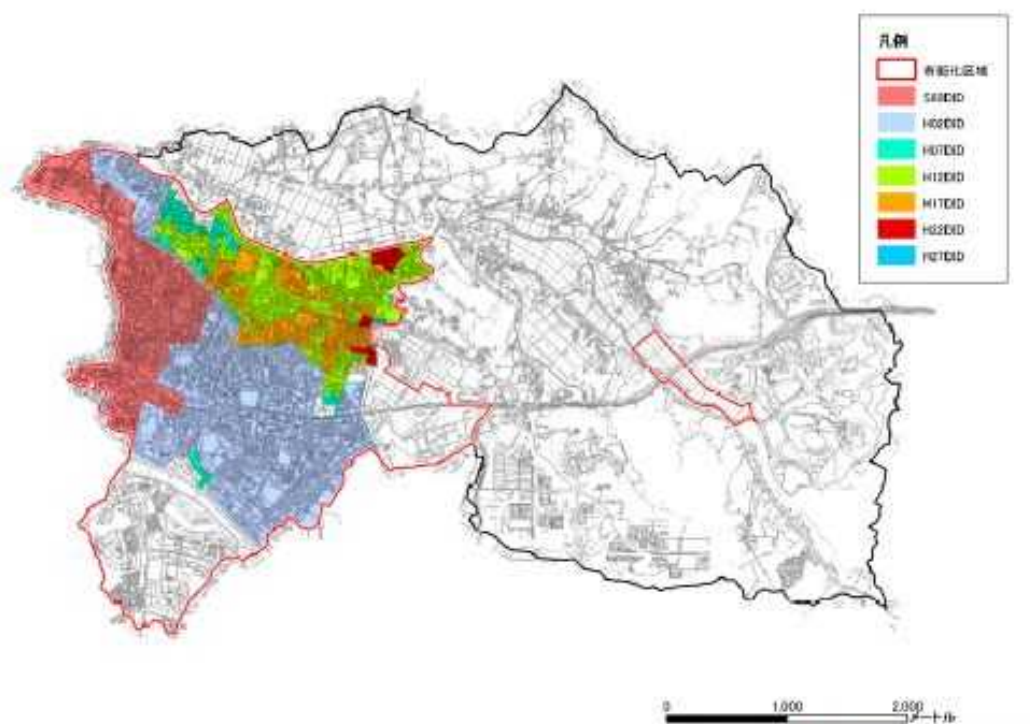
【参考文献】 別表 1-1 「長久手市都市マスタープラン」 参照

2) DID の広がり

- 本市の DID（人口集中地区）は 1985（S60）年以降急速に拡大し、現在の面積は 518 ha となっています。また、人口密度は 83.7 人／ha であり、人口集約度が高くなっています。



図：DID 面積及び人口密度の推移



図：DID 区域の推移

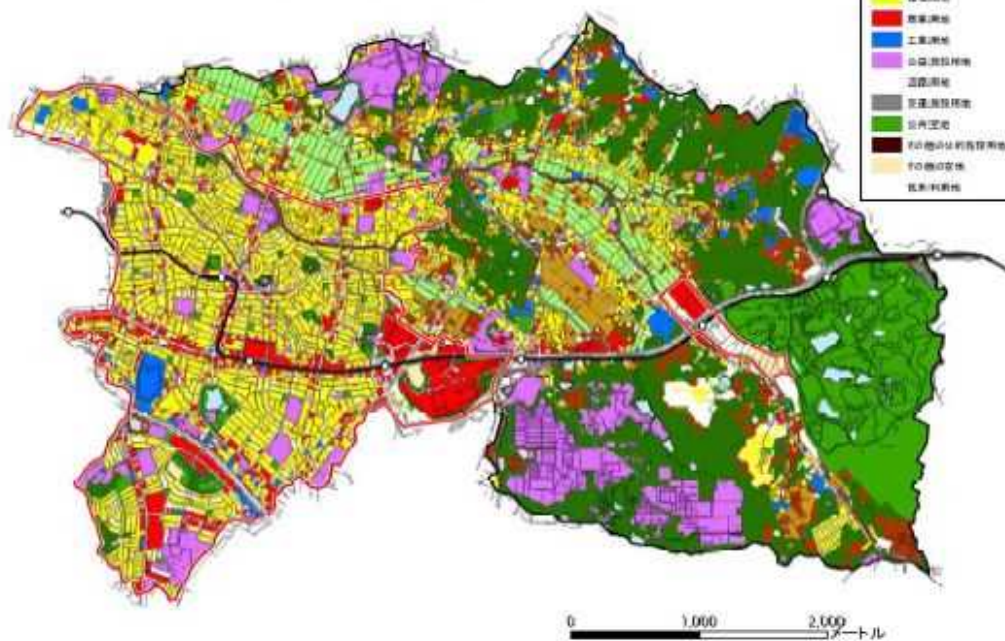
【参考文献】 別表 1-1「長久手市都市マスタープラン」参照

3) 自然的土地利用の維持

- 市西部では、住宅地を中心とする都市的土地利用、一方、市東部では山林が広がっています。
- 都市的土地利用は増加傾向にあり、一方で自然的土地利用は減少傾向にあります。



図：土地利用区分構成比の推移



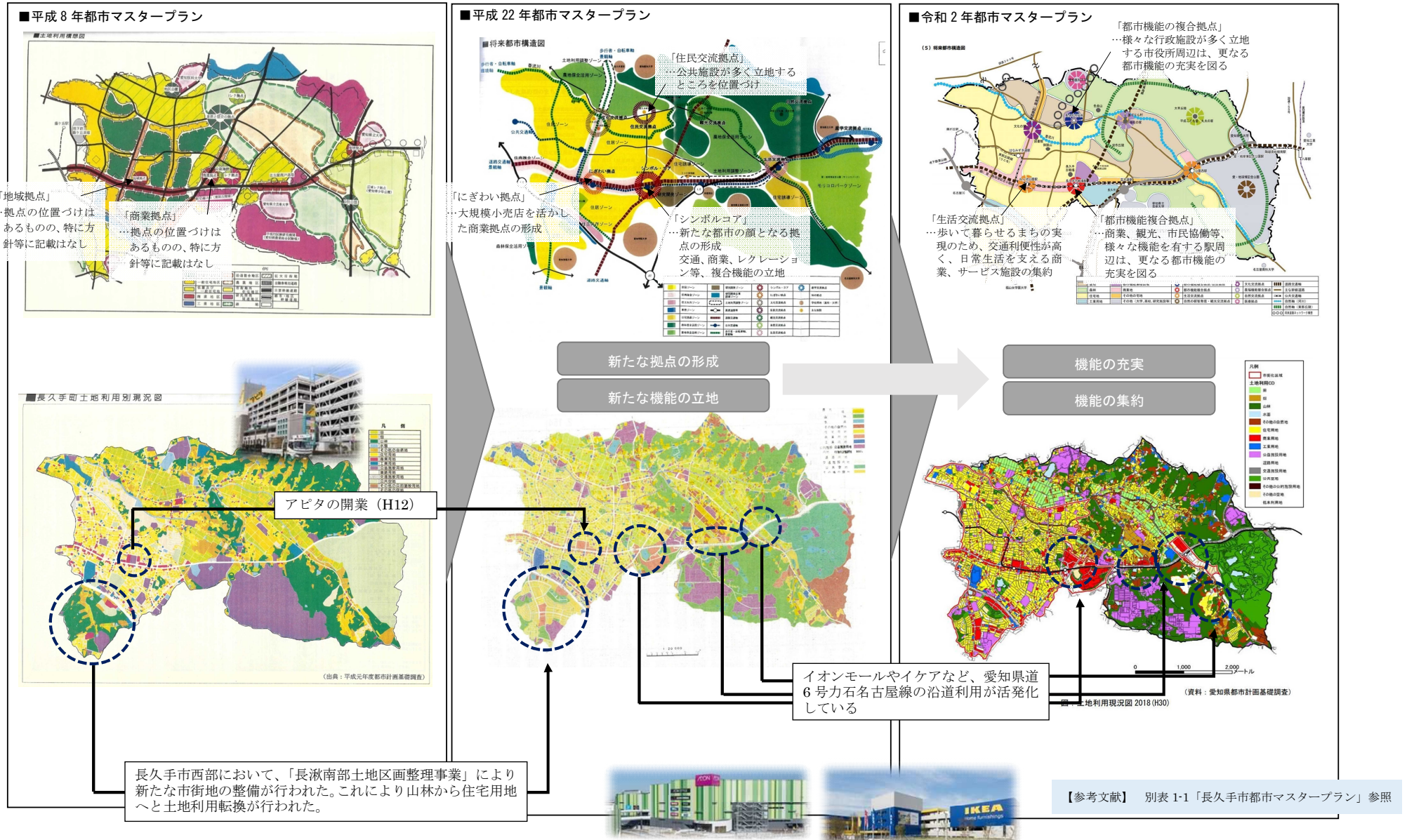
（資料：愛知県都市計画基礎調査）

図：土地利用現況図 2018 (H30)

【参考文献】 別表 1-1 「長久手市都市マスタープラン」 参照

4) 都市マスタープランにおける位置づけの変化について

平成22年の都市マスタープランの都市構造図を見ると、駅周辺や幹線道路周辺に「新たな拠点の形成」「新たな機能の立地」と何かを生み出すための方針や拠点の位置づけが主となっています。その後、イオンモール、IKEA等の新たな商業施設の立地や幹線道路の沿道利用が成されていくことで、「機能の充実」や「機能の集約」へとキーワードが変化しています。新たに形成することから、既存の機能をさらに高めていくことへと方向性が変化していると思われます。



5) 長久手市の自然

■自然環境

〔地形等（丘陵地、河川、ため池）〕

本市は、名古屋市と隣接する西部市街地と東部丘陵地に大別されます。

東部の大草丘陵、三ヶ峯丘陵、岩作丘陵の間を複雑にぬうように香流川が流れているだけでなく、9の準用河川が市内を流れています。また、丘陵地や平地には多くのため池がみられ、水と緑に恵まれた環境となっています。



【参考文献】 別表 2-3「長久手市 緑の基本計画」参照

〔生物多様性〕

本市の山林、農地、河川、ため池及び湿地などにおいては、シラタマホシクサ、トウカイコモウセンゴケなどの植物、ハッチョウトンボ、ヒメタイコウチ及びヘイケボタルなどの多様な生物が生息しています。

特に、三ヶ峯丘陵に位置する二ノ池湿地群や東山の谷津田（やつだ）には湿地固有の生物がみられます。

※湿地の生物の中でも、シラタマホシクサやトウカイコモウセンゴケなど、主に東海地方の丘陵地の湿地やその周辺のやせ地などでしか見られない特徴的な植物は「東海丘陵要素植物群」と呼ばれ、学術的にも重要です。



シラタマホシクサ



トウカイコモウセンゴケ



ハッチョウトンボ



東山の谷津田

【参考文献】 別表 2-3「長久手市 緑の基本計画」 参照

6) 湫から市街地に変換する工夫

長久手の久手は、「長湫」の「湫」を万葉仮名で読み表したものです。万葉仮名とは、一音に対して、字の意味に関係なく漢字一字をあてて表記したもののことです。「湫」とは、湿地を意味し、長湫とは、「長く続く湿地」を意味します。景行天皇社と常照寺の間は鴨田川に沿って低地が続いていました。このあたりの様子を指して「長湫」という地名が生まれたと考えられます。

天保15年(1844)に尾張藩の命により編纂された尾張地方の地誌である『尾張志』には、長久手村の説明として、『上社村の東の方名古屋よりも同じ方三里にあり。長湫とも書いて、湫は其の地卑(ひく)く湿(うるお)えるをいうとぞ、木曾路の大湫・細湫同じ意にて、大久手・細久手とも書けり。』と長久手の由来が書かれています。

また、市内には、湿地があったことに由来する地名として、猪ノ湫、大久手、深田、深廻間、野田農、上権田、下権田、志味尻、湿地に生えている植物に由来する地名として徳佐婦、上鴨田、下鴨田などがあり、湿地が多数あったことが地名からもうかがえます。

※地名については、区画整理事業に伴い、現在は既にはないものがあります。

長久手の湿地

I 「長久手」と「長湫」

「此村ハ、山ノ交ヒニアリテ、田畝ハ平行ナリ。九瀬戸ニ分ル。先達島、日向島、東島、北島、山屋敷島、中ノ島、西中島、洞島、西ノ島ト云。此内中ノ島、西島本郷也。民戸山腰ニヨリテ処々ニ散在セリ」
『尾張御行記』

「長久手村」

『尾張御行記』は、江戸時代の文政年間（1820年ごろ）に書かれた本です。江戸時代の「長久手村」は、現在の大字長湫のことです。

もし天正の合戦がこの地で行われなかったら、「長久手」の名はこんなに多くの人に知られることはなかったでしょう。ところで「長久手」の名は、もう1つ別の面で人々の注意を引きました。それは全国に数多くある「大久手」とか「久手田」という、「クテ」がつく地名の代表として、長久手が注目されたからです。「湫」は湿地を示すことばで、「長久手」は「長湫」を読み易くするために、万葉仮名で表現したものです。

「ナガクテ」という地名のもととなった長く続く湿地は、『尾張名所図会』にも描かれているように、景行天皇社と常照寺の間を、鴨田川に沿って、南東から北西に続く低地をさすと思われます。『民戸山腰ニヨリテ』という『御行記』の記述は、このような湿地を避けて、山すそに家々が集まっている様子を示したものと いえましょう。

近年長湫地区は区画整理が行われて都市化が進行し、昔のおもかげはほとんどなくなりました。本特別展では、この地区を中心に、町域全体にも視野をひろげて、湿地を中心とする長久手の自然の一端を、再現してみようと思います。

II 長湫の湿地

大字長湫の地形は、南東部の日進市界が高く、名古屋市に接する北西部が、もっとも低くなっています。その間を何本かの川筋が、南東から北西に向かって流れていますが、とくに鴨田川の流域を形づくる低地は、長湫の中央部を細長く横切って流れ、「ナガクテ」の地名の起源になったと思われます。

鴨田川の上流は2つに分かれ、その1つは日進市界の「山ノ田」の池や、現在南中学校が建っている場所にあった「長配池」を水源として、西に流れて「秋々池」に注ぎます。秋々池からは現在の図書館

平成7年特別展「長久手の湿地」図録

通りに沿って北上し、景行天皇社と常照寺の間、現在の長久手郵便局のあたりに達します。

もう1つの水源は、グリーンロードの南にあった「喜婦岳の池」に発し、北に向かって流れ下り、景行天皇社の南東方にあった「池田池」に達します。そこから流れはゆるやかになって、神社の前を通り、神社の北西の「仲田」で、秋々池からの川筋と合流するのです。

1本になった川筋は「鴨田川」と呼ばれ、常照寺の裏を北西に流れます。途中、「桜作」「上鴨田」「下鴨田」などの字域を通り過ぎて「下山」に達し、その先香流川に注いでいます。

2つの川が合流する景行天皇社の前あたりから下流は、谷の傾斜がゆるやかになって流れが停滞し、各所に湿地ができていたものと推定されます。長湫に住みついた人たちは、このような長く広い湿地を放っておくことはしませんでした。一般に湿地は水に恵まれて土地は肥えています。湿地は水田にするにはもっとも適した土地だったのです。そこにナガクテという地名がついたのもっともなことでしょう。

III 湿地を示す地名

「字」は、明治の初期に決められた村の最小単位の地名です。その字名から、湿地の存在を知ることができる場合があります。長湫地内で「クテ」を表す字名は2か所あります。その1つは、古戦場の北東にある水田「大久手」です。一方名古屋インターチェンジに近い西端に、「猪ノ湫」という字があります。ほかに岩作では、役場の北西に「久手田」がありました。

「クテ」のほかに「フケ」も湿地を示す地名で、「深」という文字があてられている場合が多いようです。熊張にある「小深」「深田」などがそれですが、長湫では、古戦場の東方の「深田」、また古戦場から南方へ、日進市との境に「深狭間」という字があり、文字どおりの湿地でした。

「ヌタ」もやはり湿地を示すことばで、「ヌタ」は「ノタ」に変化する場合が多く、ふつう「野田」の文字で示されています。長湫の「野田農」はその典型でしょう。

岩作と長湫の境、長久手中学校の周辺に、「輪田」など、「ゴン」のつく地名が集まっています。「ゴン」も湿地を示すことばだといわれます。

そのほか岩作と熊張にある「福井」は、地下水がふき出す所という意味で、前熊の「志水」、長湫の「志味尻」（清水尻の意味）など、豊かなわき水に恵まれて、湿地を形づくっていました。

また一方、湿地に生える植物が、地名となる場合もあります。長湫の「徳佐端」と岩作の「床蓼」は起源が同じで、「トクサ生」のことです。木賊は、以前物を磨くのによく利用された植物で、絶えず流水のある場所を好むのだそうです。

【参考文献】

長湫の「市ヶ洞」や、上郷の東部には、各所に「ハンノキ」が茂っています。「ハンノキ」という字名は、現在の長久手町域にはありませんが、各所に地名として残っています。「ハンノキ」も湿地を好む植物だそうです。

「上鴨田」「下鴨田」の「カモ」は、「ガマ」の転化ではないかといわれています。ガマが湿地を好む植物であることは、よく知られています。また熊張の「葭ヶ廻間」は「ヨシ」が茂った谷間という意味で、現在もそのままの姿を見ることができます。

IV 湿地の利用

湿地は地表付近にたえず豊富な水分が供給されている場所であり、水分を好む植物の絶好の育成場所です。また湿地は土質が柔らかく、耕作も容易で、水稻の栽培地として、早くから目をつけられて、水田になりました。人口の増加とともに、水田が拡大されると、湿地のわき水だけでは用水が不足するようになりました。そこで谷の上、中流を中心に、各所のため池が造られ、用水の補助とされました。

さてこれらの水田の中には、もともと深い湧水地帯を水田化した所もあって、「深田」と呼ばれ、特別の耕作方法が必要でした。体が深く沈むのを防ぐために、田の泥の中に丸太を敷き、その上に乗って田植えなどを行いました。また苗の収穫物を運ぶために、「田舟」が使われたのです。

近年このような条件のよくない水田は、しだいに耕作が放棄されて、もとの湿原に戻りつつありますが、今でも長湫の「市ヶ洞」の周辺、熊張の「松秋」などの谷の奥には、一部このような湿地が耕作されています。町域の主要部分の水田は、すでに耕地整理が行われていて、湿地は姿を消しました。

V 湿地の消滅と保存

現在の長久手町域は、尾張の東端に位置していて、大きな川こそありませんが、豊富なわき水に恵まれた水源地帯でした。これらのわき水が、各所で湿地をつくっていて、その湿地を示す地名「ナガクテ」が村の名となったのです。これらの湿地は、水田として利用されるようになり、時代とともにしだいに姿をかえてきました。しかし比較的最近まで、よくその姿をとどめていました。

30年ほど前に始まった都市化の進行が、現町域の景観を一変させました。長湫の主要部は区画整理が実施され、湿地どころか水田そのものが消えました。他の地区も耕地整理の結果、湿地は乾田に変わり、町域からは、つぎつぎと湿地が消滅しています。

この度の特別展は、長湫を中心に、全町域にわたる湿地について、地名を手がかりにその由来を説明し、現在わずかに残っている湿地の現状と、その耕作方法、湿地に生える貴重な植物など、川島勝氏のご援助も得て、その資料を展示させていただきました。

特別展「長久手の湿地」が、長久手町域の環境保護の一助にもなり、町域の湿地の保全に役立てば、この上もなく幸いです。

参 考 文 献

長久手町教育委員会編

長久手町史 近世編、近現代編、民俗編

小 林 元 長久手の地名Ⅰ、Ⅱ

小 林 元 香流川物語

協力者

川 島 勝（植物写真）

監修者

小 林 元

ながくて 「長湫」の由来

長久手町の「長久手」の「久手」は、「長湫」の「湫」を万葉がなで読み表したものです。「湫」とは、湿地を表します。つまりナガクテは、「長く続く湿地」を意味することばなのです。

かつて、農行天皇社と常照寺の間は鴨田川に沿って低地が続いていました。このあたりのようすを指して、「長湫」という地名が生まれたのでしょう。江戸時代の文献『尾張志』にも「長湫とも書て湫は其地卑く湿へるをいふとそ」と書かれています。また、昔の字名にも湿地を示すものがいくつもあります。



市ヶ浜の湫田（昭和50年代ごろ）

もともと水が湧いているところを、水田にしたところもありました。「湫田」といいます。そのような場所では、植えるための苗や刈り取った稲を運ぶため、田舟が使われました。近年まで市ヶ浜周辺などに、このような湫田が残っていました。



『長久手の湫地』表紙より
田舟で稲を刈るようす

長湫地区内の湿地を示す地名



ミミカキグサ



モウセンゴケ



6 | 長久平の地名集 一長湫編一



長久手村全図 (部分)
昭和38年長久手村作成

<湿地を示すことばから>

ク テ ①猪ノ湫 ②大久手
フ ケ (深) ③深田 ④深田間
ヌ タ (ノタ) ⑤野田無
ゴ ン (権) ⑥上権田 ⑦下権田
清 水 ⑧忘味尻 (「清水の末」の意味)

<湿地を好む植物にちなんだもの>

トクサ ⑨徳佐郷「トクサが生える」
ガ マ ⑩上権田 ⑪下権田「カモ＝ガマの転化」

(注) ゴシック体は旧字名

江戸時代には、租税の状況や地域の様子などがわかる様々な資料が作られました。それらの文献や絵図などから当時の村の姿を確認できます。

寛文町々集書 (上)

愛知郡

一 高八百拾四石二斗七升九合 外 田舎 備町田二千石
一 概高千石貳拾八石九斗六升 出田之庄 長久手村
田畑七情町九段八畝七步

内

田方六拾二町五段拾五步 田舎田より
雄力七町兩反七畝廿貳步

一 雄力壹反八步 田前見取場

一家 惣 三拾壹町

一人 數 四百拾五人 内 男位八拾五人
女位三拾三人

馬 貳拾五疋

(中略)

一 松山九拾三町步 下葦年貢米、山力へ納
高山 草かけど山 草山 生山 深堀間山
内 割塚山 横道山 大堀間山 廣治山 横行山
入ヶ津山 堀井山 横田山 仏ヶ塚山
右堀井山之内 仏ヶ塚山二長入千石程之刻 横堀横御馬立場在
池田(縣)入 南庄九郎・森庄藏、所有

一 古 堀 野 元年、加藤左郎右衛門尉城之向、今八百石、屋敷二成凡
一間、地拾六ヶ所 公領より修葺

内 弘 池 堀 股池 池田池 きふらけ池 前山池
内 弘 池 菅池 堀田池 長池 のための池 野田郎池
わらな池 伴田池 打城池 わき池 うつが池

(後略)

朱様は明治時代に字名となった地名(傍線引用者)

打こし
下畑式拾歩
高六升壹合五勺
彦兵衛
(意味)
打越に下畑（＝収穫量の低い畑）が二十歩（＝二十坪）あり、その収穫量が六升一合五勺で、所有者は百姓彦兵衛である。



愛知郡長久手村中田畑寄セ帳
〔長久地区所蔵〕

『愛知郡長久手村絵図』年不詳(江戸時代)解説図 (林邦夫氏所蔵)



長久手町史資料編一「近世村絵図・地図集」村絵図の村・いまむかしより解説図

この村絵図は、庄屋林家に伝えられたものです。原図には描かれた年が記入されていませんが、江戸時代中期以後のもものと推定されます。

図中には、村内(現在の長湫地区の部分)の山、溜め池、河川、社寺、人家などが描かれ、当時の村内の状況がよくわかります。

草カケ(草掛)、池田、先立(先達)、戸田カイ(戸田谷)、クボ山(久保山)、根ノ神(根の神)、カタヒラ(片平)など、今日にも伝わる地名が記載されていて興味深い図です。

『愛知郡長久手村絵図』 嘉永2年(1849)解説図 (原本:徳川林政史研究所所蔵)



長久手町史資料編一「近世村絵図・地図集」村絵図の村・いまむかし より解説図

この村絵図は幕末に描かれたものです。

図には、御林(＝藩有林)、定納山(＝農民が年貢を払って利用する山林。一定の税を納めれば下草などを刈るために入ることのできた山)、砂林(＝水源を守るための山林)、起万(＝開墾地)、山屋敷(＝新しい入植地。山林を開発してできた集落)などが示されています。

下山、塚田、作田、長配、キブ嶽(壽婦嶽)などの地名を見ることができます。

字名の歴史～明治時代の長湫

明治5年(1872)『皇国地誌』編集の太政官布告によって全国で地誌の資料編集が始まりました。明治26年(1893)に事業停止となり、刊行されずに終わりましたが、それまでに集められた草稿の一部が残っていて『愛知郡村誌』として発行され、内容が知られるようになりました。地名については、香流川や杵ヶ池をはじめ、川や池、森などの名が書かれています。この本は、後の『愛知郡誌』や『長久手村誌』の編集に大きな影響を与えました。

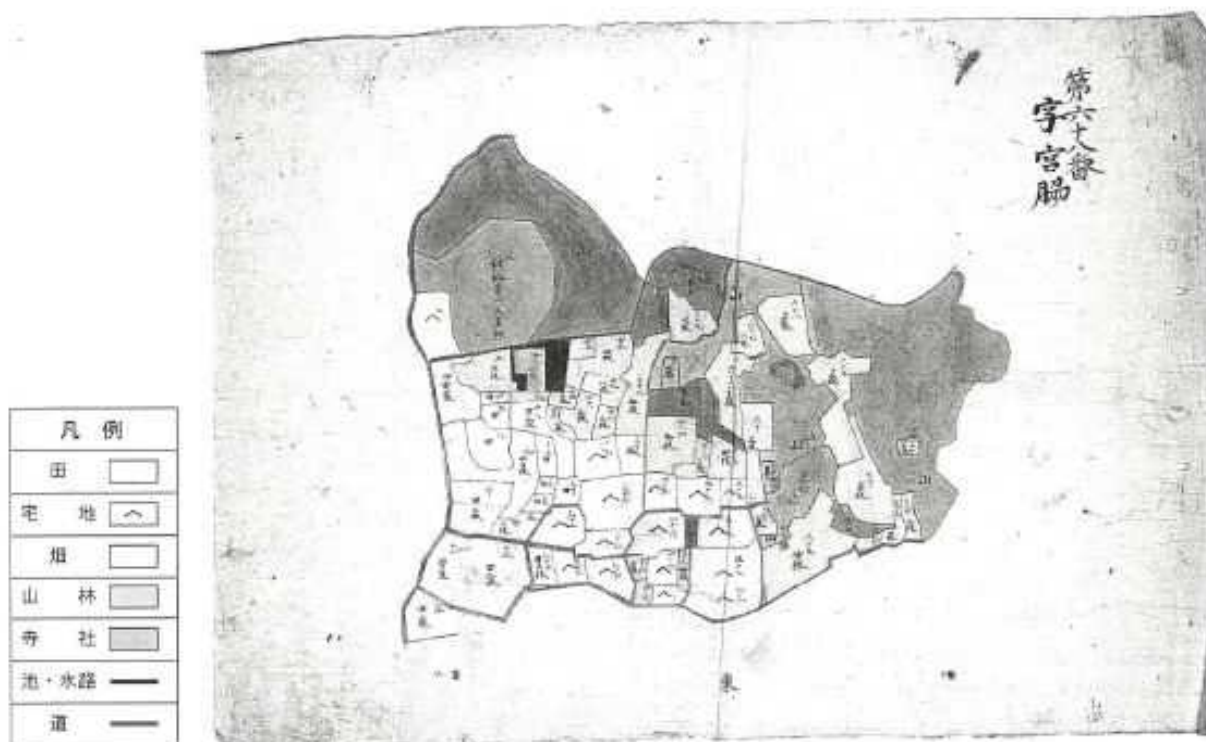
また、明治6年(1873)、政府から地租改正条例が発せられ、徴税のための土地台帳作成に向けて、字域と地番の確定作業が行われました。この条例により土地一筆ごとに地価を決め、地券が発行されました。ちなみに、当時の土地にかかる税金は地価の3パーセントで、金納でした。

このとき、それまで使われていた多くの小さな地名を取捨選択し、または新しく、字名がつけられました。こうして、明治9年(1876)に『地租改正字限図』が作成されました。

『地租改正字限図 愛知郡長久手村』明治9年(1876)

一番「櫛木」から九十番「樺振」まで、一字ずつ、厚手の和紙に描かれています。

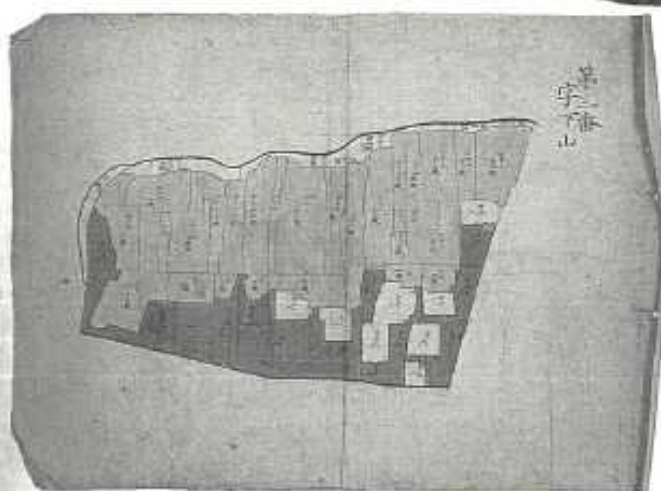
この絵図から、田・畑・宅地など土地の種類、面積がわかります。土地の形状や面積は正確とはいきませんが、川や水路、道、荒地や砂地、寺社なども色分けされて描かれており、当時の字域のようすが克明にうかがえます。



明治九年 地租改正字限図 愛知郡長久手村(宮園)



明治九年 地租改正字限図 愛知県長久手村(菅池)



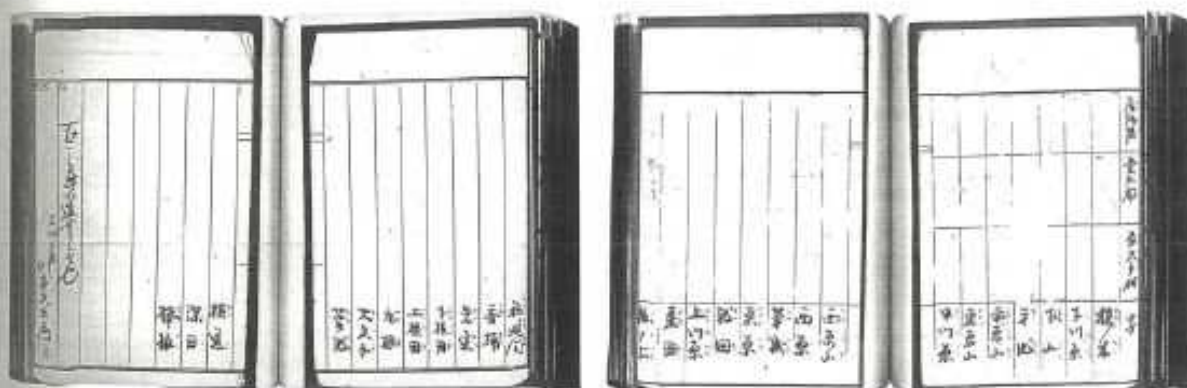
明治九年 地租改正字限図 愛知県長久手村(下山)

『愛知県尾張国 丹羽・葉栗・愛知・西春日井郡内 村名及字名調 租税課』

明治15年(1882) 〔複製:愛知県公文書館所蔵、原本:徳川林政史研究所所蔵〕

明治15年(1882)地誌編さんのため、政府が行った全国の字名調査の草稿です。各町村から提出されました。

明治時代以来、新町名に変わるまで、ほとんど同じ字名が使われていたことがわかります。

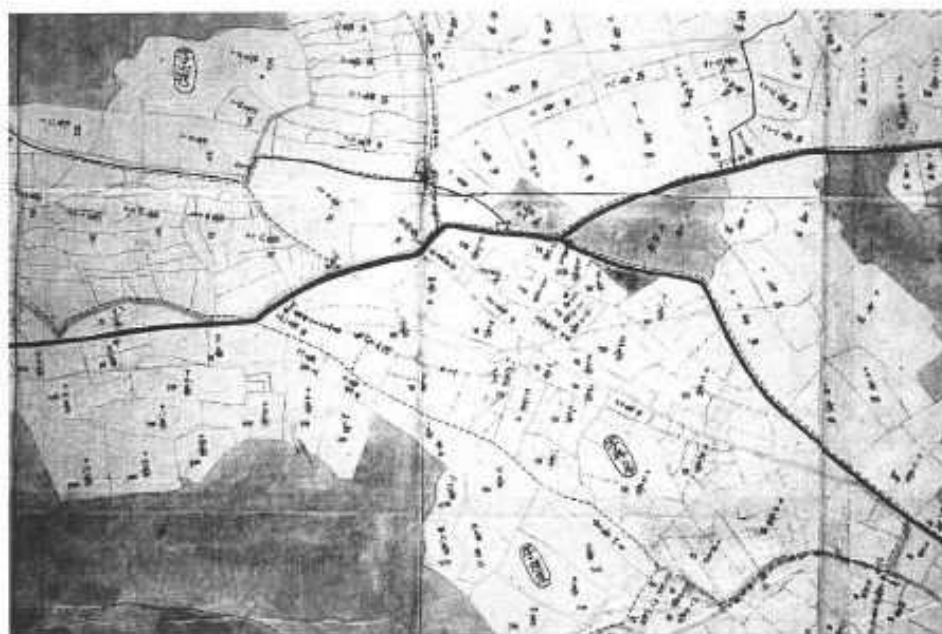


明治十五年 愛知県尾張国 丹羽・葉栗・愛知・西春日井郡内村名及字名調 租税課 より

『地籍字分全図 愛知郡長久手村』明治17年(1884) [愛知県公文書館所蔵]

明治17年(1884)に作成された、尾張国愛知郡長久手村(当時)の村全体を1枚におさめた地籍図の一部です。実物の全体は3メートル四方ある大きなものになります。

道路や水路、山林、溜め池などは色分けされ、宅地、水田、畑などは地番ごとに区別されています。長瀬地区が近代化によって変化する前の状況を知ることができる貴重な資料です。



地籍字分全図 愛知郡長久手村(山越～勝入塚 付近)



地籍字分全図 愛知郡長久手村(久保山～打越 付近)

『一村字分図 尾張國愛知郡長久手村』明治18年(1885)1月

『土地整理図 長久手村役場』明治21年(1888)5月調

明治9年(1876)の図に比べ、形状や大きさが正確に記されています。これらの図は実測図で、字界が黒、水路が青、道路が赤で示されています。官令により官有地、民有地の地図の製作を行ったときのものかと考えられます。なお、この図はこれまで長久手町役場で保管されてきたもので、今回が初めての一般公開となります。



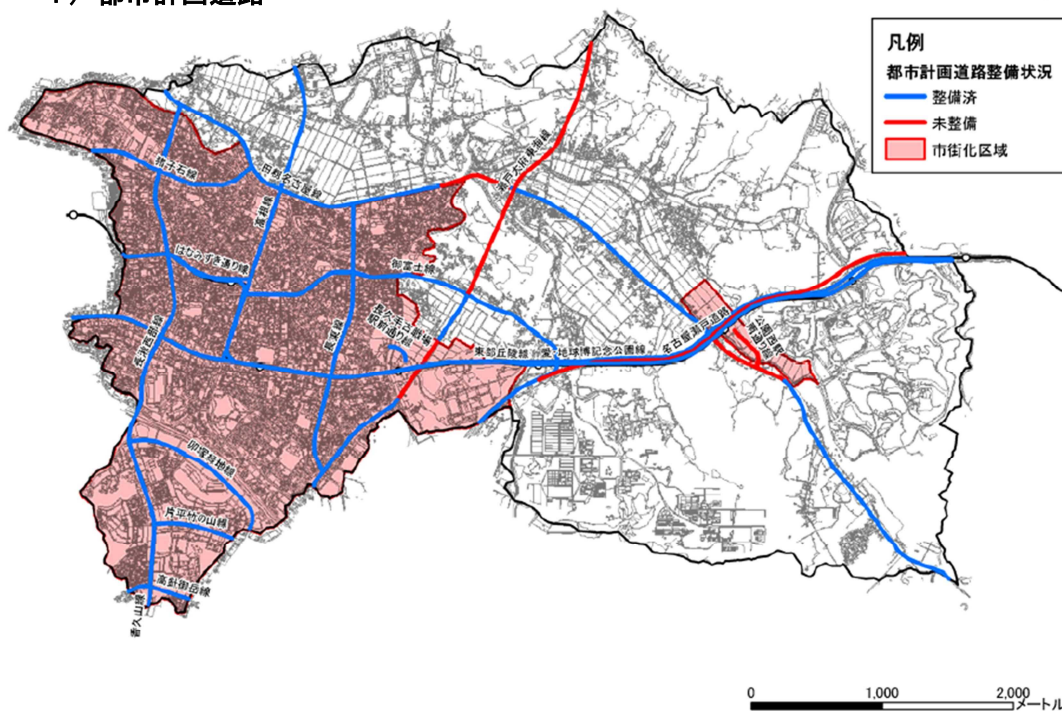
明治十八年一月 一村字分図 尾張國愛知郡長久手村(武蔵塚)



明治二十一年五月調 土地整理図 長久手村役場(西洞)

(2) 長久手市を作ってきた都市計画の仕組み

1) 都市計画道路

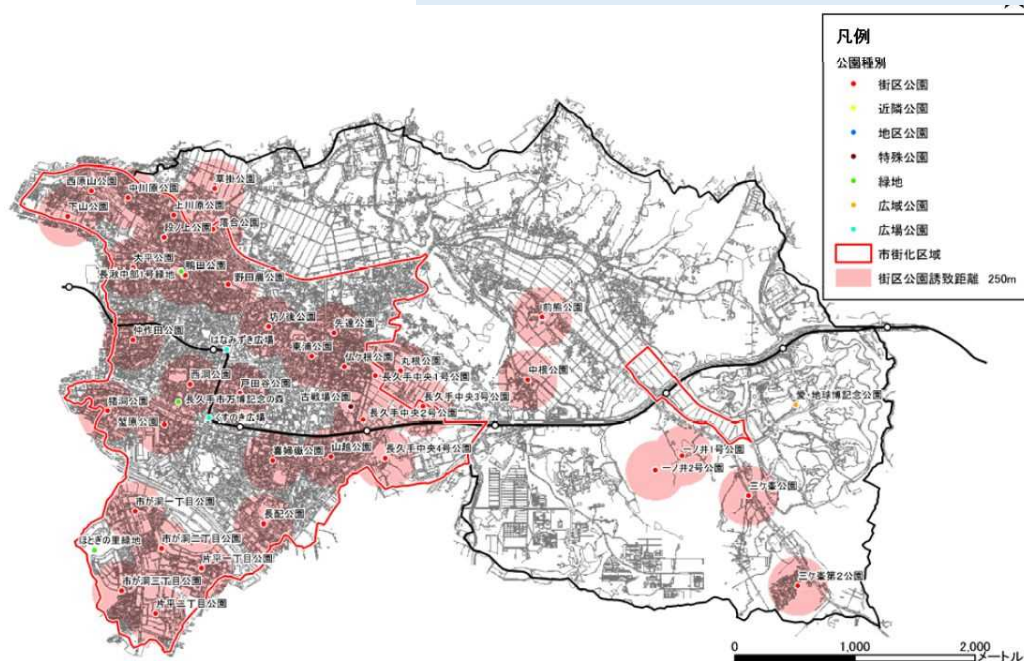


(資料：長久手市都市計画課)

図：都市計画道路の整備状況 (2020(令和2)年3月)

2) 都市公園

【参考文献】 別表 1-1「長久手市都市マスタープラン」参照
別表 1-2「ながくての統計」参照



(資料：長久手市みどりの推進課)

図：都市公園の整備状況図 (2020(令和2)年3月)

【街区公園・その他の公園等(誘致距離 250m)】

【参考文献】 別表 1-1「長久手市都市マスタープラン」参照
別表 1-2「ながくての統計」参照

3) 都市計画の工夫

市職員 取材内容

- ・長久手市は、地下鉄の延伸、グリーンロード^(※1)の開通、1970年の線引き以降の区画整理実施、万博の誘致等様々なまちづくりのきっかけがあり、1965年の国勢調査で集計した7,583人から約40年で人口が5万人まで増加した。
- ・長久手市の都市計画を考えていく上では、「都市環境」「自然環境」「社会環境」のバランスを保つことが必要である。昨今は近所付き合いが希薄であり、地域活動の無関心さ、非協力的なところを感じている。要因としては、地域の公民館活動の減少、急激な都市化と人口増ではないか。今後、「向こう三軒両隣」の付き合い方を大事にした街を実現していくことが必要ではないだろうか。解決のヒントとしては、市民に長久手市の歴史、文化、郷土愛をどの様に育んでもらうかである。
- ・「ソサエティ 5.0」^(※2)といった国が出している指針を見ていると、IoT^(※3)などの最新技術を活用することで、「人の活躍の可能性が広がる社会／人と物の繋がり／新しい価値創出」が謳われている。確かに、遠方の人との繋がりには得られやすい社会となった。しかし、地域コミュニティが希薄な時代にどの様に実現していくかは課題が多くあると感じている。
- ・長久手市には、アピタやイオンモールといった大規模商業施設がある。特にアピタは住民の買い物や娯楽のニーズは高まっていたものの、開業にむけては様々な苦労があった。合意形成にしても、地元まわりは丁寧に行っていた。商業の賑わいの環境を活用し、長久手市を「ベットタウン」ではなく「リビングタウン」として繁栄させていきたい。

<注釈>

※1 グリーンロード

1972年4月に開通した、名古屋市及び東部丘陵地域と国道153号を結ぶ延長13.1kmの道路。

出典：愛知県道路公社 猿投グリーンロード建設事務所

<http://www.jiti.co.jp/graph/kouji/0311sanage/0311sanage.htm>

国土交通省中部地方整備局 <https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/office/history/>

※2 ソサエティ 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

出典：内閣府 https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

※3 IOT

IoT（アイオーティー）は、Internet of Things（インターネット オブ シングス）の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指しています。IoTは、日本語で「モノのインターネット」と訳され、PCに限らず様々なモノがインターネットにつながります。

出典：総務省 https://www.soumu.go.jp/ict_skill/pdf/ict_skill_1_1.pdf

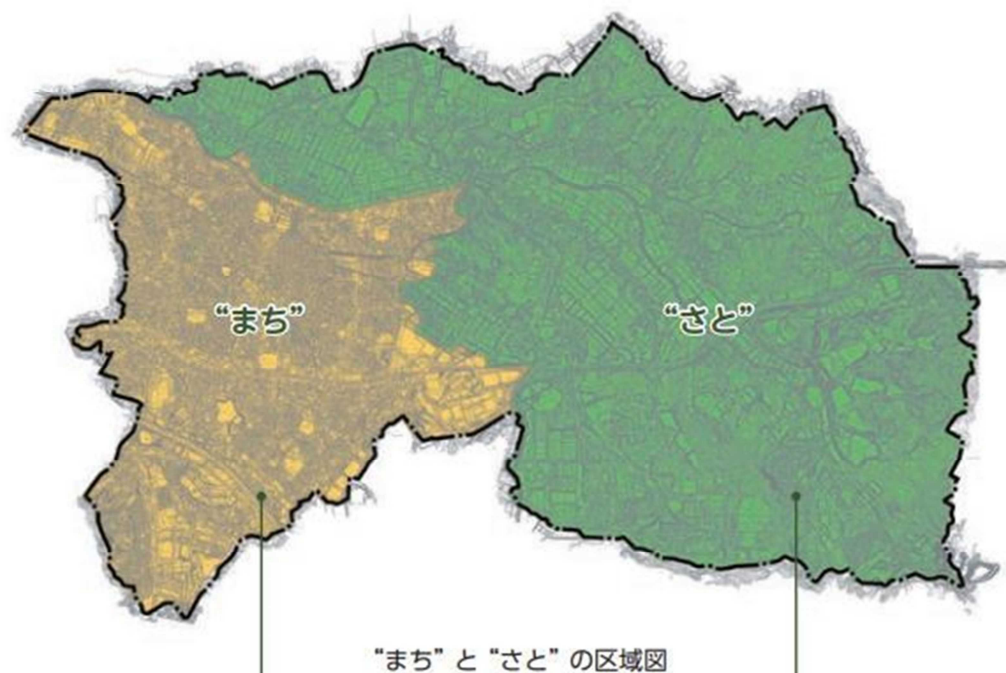
4) 景観の工夫

①全体の景観特性

長久手市には、香流川、長久手古戦場、愛・地球博機能公園、東部丘陵線等の市独自の景観資源が分布し、多様な景観がみられます。より大きな視点で見ると、「まち」と「さと」のコントラスト」と「土地区画整理事業」と「既存集落」が景観特性として見られます。

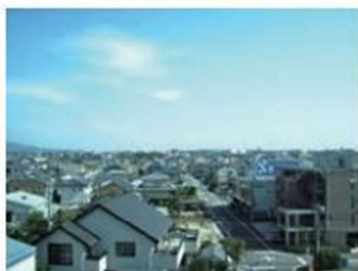
①—1. “まち” と “さと” のコントラスト

- 西側の住宅地を中心とした「まち」と、東側の豊かな緑に包まれた田園・丘陵地の「さと」という2つの顔を合わせ持つコントラストのある景観を形成しています。



“まち”

新しい住宅地や商業地を中心に広がっており、公園やせせらぎ、庭木や街路樹の緑がまちに潤いを与えています。その一方で、昔ながらのまちなみも残っています。



“さと”

田園や集落、緑の丘陵地による自然豊かなのどかな風景が広がり、その眺めは人々の心に安らぎや潤いを与えています。



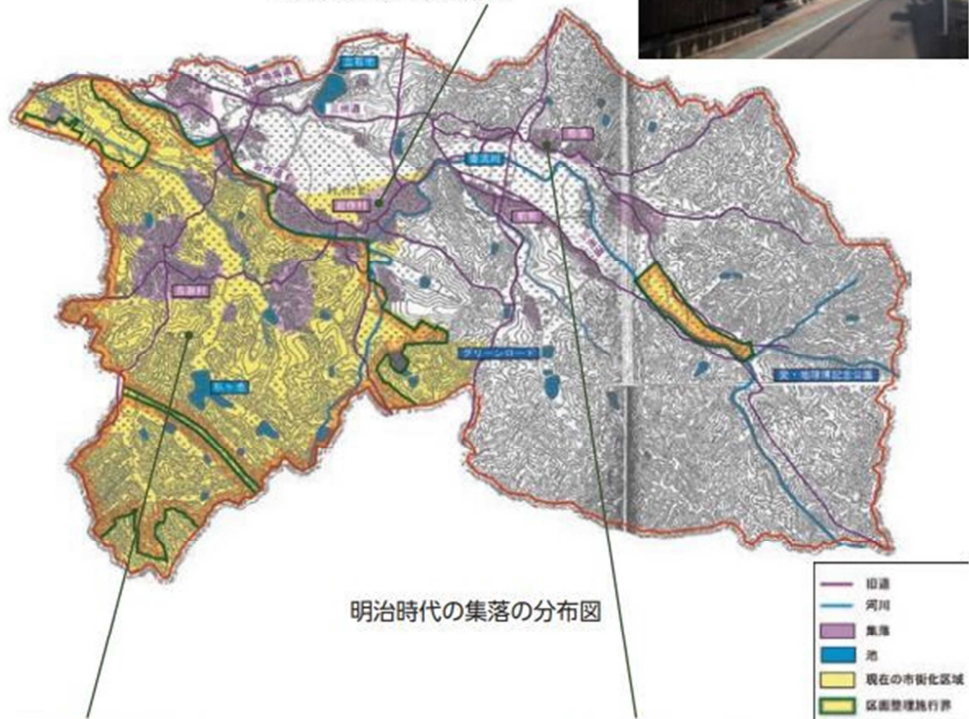
「田園風景」 ◆

①—2. 土地区画整理事業と既存集落

- 土地区画整理事業により、計画的な市街地を整備するとともに、公共施設の整備改善が行われることで無秩序な市街化が防止され、現在の景観を形成しています。

岩作地区の旧市街地

長久手の西側は、主に土地区画整理事業により市街地として開発されていますが、岩作地区では昔の中心地としての面影が残されているところもあります。



明治時代の集落の分布図

土地区画整理事業

長久手の市街化区域の約8割は土地区画整理事業により整備された市街地が広がっています。

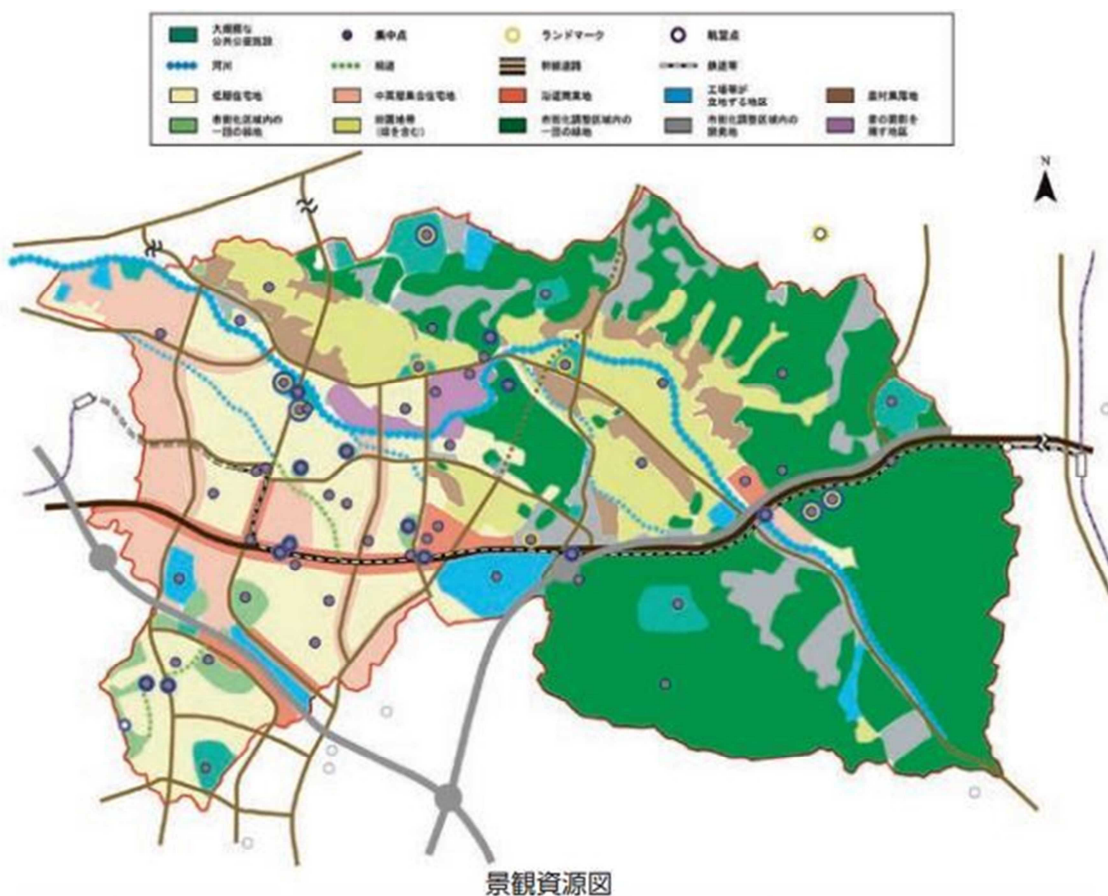
“さと”の既存集落

明治時代の地図にあるように、昔から変わらず既存集落の面影が現代まで残されています。



②要素別の景観特性

長久手の景観特性について、5つの特性（点・線・面・眺望・歴史）で整理されています。



特性	特性の概要	景観資源図の分類	主な景観資源
点的特性	各所に点在し、多くの人が集まる集中点で、長久手を象徴するランドマーク	集中点、ランドマーク、大規模な公共施設、市街化区域内の一団の緑地	公園、公共施設、大規模施設等
線的特性	同じ要素が線的に連続する、道路や鉄道、河川等	河川、緑道、幹線道路、鉄道等	東部丘陵線（リニモ）、（都）愛・地球博記念公園線（グリーンロード）、香流川、道路（グリーンロード以外）等
面的特性	同じ要素が面的に集まって一体性をもつ住宅地や商業地、丘陵地や田園等	低層住宅地、中高層集合住宅地、沿道商業地、工場が立地する地区、農村集落地、田園地帯（畑を含む）、市街化調整区域内の一団の緑地、市街化調整区域内の開発地	住宅地、商業地、丘陵地と農地による緑地等
眺望特性	まちを眺める場として、鉄道高架、丘陵地の展望台、高さのある建築物等	眺望点	東部丘陵線（リニモ）の高架や橋上駅、東部丘陵の山並み、色金山等
歴史特性	土地の記憶が残る史跡、文化財、昔ながらの面影が残る地域等	昔の面影を残す地域	長久手古戦場、警固祭り奉納寺社の仏閣、既存集落等

③点的特性

「点的特性」については、各所に点在し、多くの人が集まれる集中点で、長久手を象徴するランドマークと定義されています。

③-1 公園

- ◆ 愛・地球博記念公園（モリコロパーク）は、長久手を代表する象徴的な景観として親しまれている。
- ◆ はなみずき広場、くすのき広場については、まちかど広場公園として印象深い景観を形成している。
- ◆ 杵ヶ池公園については、遊びに来る子どもや親子でにぎわっている。
- ◆ 長久手中央2号公園については、コンサートやイベント等に活用され、訪れる人々にとって「集い」「憩い」「語らい」の場となっている。



③-2 公共公益施設

- ◆ 中央図書館周辺は、中央図書館、文化の家、桧ヶ根公園等、複数の機能を持つ景観資源が集積している。
- ◆ 大規模な公共公益施設としては、一般の市民が身近に利用できる杵ヶ池体育館、長久手温泉ござらっせ・福祉の家等がある。
- ◆ 市民以外の利用が多い公共的施設として愛知医科大学・愛知医科大学病院、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学が立地している。



③-3 大規模施設

- ◆ 図書館通り、香流通り、けやき通り等の主要生活道路は、街路樹が植えられ緑豊かな軸を形成している。
- ◆ 県道田名古屋線や県道瀬戸大府東海線等の幹線道路により、長久手の骨格的な道路網が形成されている。
- ◆ 図書館通りでは、これまでに都市景観重点整備モデル地区として、屋外広告物のあり方について定め、魅力あるまちなみを形成してきた。



④線的特性

④-1 リニモ・グリーンロード

- ◆ (都) 愛・地球博記念公園線(グリーンロード)と東部丘陵線(リニモ)は長久手市のほぼ中央を東西に貫いており、そこを行きかうことで“まち”と“さと”のコントラストが感じられる景観資源となっています。点的特性であげた大規模施設が沿線沿いに立地している。



④-2 香流川

- ◆ 長久手における商業地景観は、主に(都)愛・地球博記念公園線(グリーンロード)沿いの「沿道商業地」と東部丘陵線(リニモ)の杵ヶ池公園駅、長久手古戦場駅に分布しており、人が多く集まることでにぎわいが生まれている。



④-3 道路(グリーンロード以外)

- ◆ 図書館通り、香流通り、けやき通り等の主要生活道路は、街路樹が植えられ緑豊かな軸を形成している。
- ◆ 県道田名古屋線や県道瀬戸大府東海線等の幹線道路により、長久手の骨格的な道路網が形成されている。
- ◆ 図書館通りでは、これまでに都市景観重点整備モデル地区として、屋外広告物のあり方について定め、魅力あるまちなみを形成してきた。



⑤面的特性

⑤-1 住宅

- ◆ 市西部は、幹線道路沿道を除く大部分が住宅地、特に、低層住宅地が大部分を占めている。また、一部では地区計画によるまちなみに統一感が図られた住宅地がある。
- ◆ 4階以上の中高層建物は、市西部の名古屋市との境付近や幹線道路沿道に多く立地している。



⑤-2 商業

- ◆ 長久手における商業地景観は、主に（都）愛・地球博記念公園線（グリーンロード）沿いの「沿道商業地」と東部丘陵線（リニモ）の杵ヶ池公園駅、長久手古戦場駅に分布しており、人が多く集まることでにぎわいが生まれている。



⑤-3 丘陵・田園

- ◆ 東部丘陵、御嶽山、色金山といった丘陵地と田園による広大な緑地に囲まれている。



⑥眺望的景観

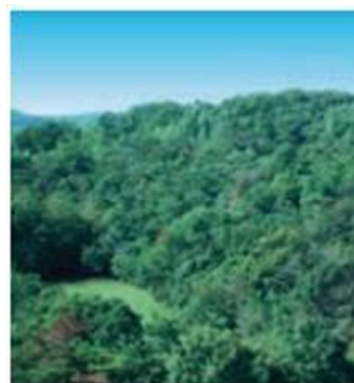
⑥-1 リニモ

- ◆ 東部丘陵線（リニモ）の車窓及び高架駅からは、周辺の土地利用に応じて、市街地、商業施設、愛・地球博記念公園（モリコロパーク）、田園地帯、丘陵地の緑が眺められる。
- ◆ また、東部丘陵線（リニモ）の高架を地表から眺めると、高架が空に浮き、それを橋脚が立ち並んで支えており、その姿は、見る人に強い印象を与える。



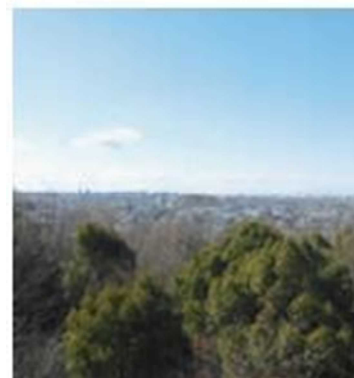
⑥-2 丘陵

- ◆ 岩作丘陵・大草丘陵・三ヶ峯丘陵からなる東部丘陵の山並みは隣接市との間に位置する緑の境、色金山と御嶽山は“まち”と“さと”の間に位置する緑の境として作用する景観資源となっている。
- ◆ 長湫南部土地区画整理事業地内のほとぎの里緑地にある展望台から市内を見渡すことができる。



⑥-3 歴史的眺望

- ◆ 歴史的資源の長久手古戦場、御旗山、色金山等は、家康等の戦国武将も眺めたであろう視点場であり、戦国時代に想いを馳せることができる貴重な景観資源となっている。



⑥-4 人工的眺望

- ◆ 愛・地球博記念公園（モリコロパーク）の大観覧車や一部の 大規模商業施設の屋上、友愛橋等の歩道橋等から市内を見渡すことができる。



⑦歴史的景観

⑦-1 史跡

- ◆ 戦国時代の長久手合戦に係る文化財として、長久手古戦場 附（御旗山、首塚、色金山）は国指定史跡として指定され、“まち”と“さと”の境付近に分布している。
- ◆ また、市西部の“まち”なかにも、武蔵塚、長久手城趾、血の池公園等の歴史的スポットが点在して残っている。



⑦-2 文化

- ◆ 警固祭りで奉納される地域に根差した古くからの神社（景行天皇社、多度社、石作神社、神明社等）及び社叢や寺院等が“さと”に多く分布している。



⑦-3 集落

- ◆ 昔ながらの面影を残す既存集落が“まち”では岩作地区、“さと”では田園地帯の上郷地区、大草丘陵の山裾の熊張地区等に残っている。



【参考文献】 別表 1-4「長久手市 景観計画」参照

(3) 長久手市を取り巻く外的要因

1) バブル景気と市への影響

●長久手市行政改革大綱 第2次行政改革大綱（平成9年5月29日策定）

<https://www.city.nagakute.lg.jp/material/files/group/5/27-2-5.pdf>

バブル経済の崩壊に伴い、右方上がりの経済成長を見込むことができなくなった昨今では、行政の自主財源の確保は非常に重大な問題となっている。その一方で高齢化社会の本格的な到来、国際化、情報化の進展、あるいは生活、環境に対する住民の関心の高まるのなかで行政サービスはより高度化、多様化を求められている。このため、ここに改めて行政改革大綱を策定し、住民が真に求める行政サービスの追求と、より効果的な行政運営について見つめ直すことで、町の将来目標である「住んでみたいまち 緑と文化 長久手の創造」の実現に資するものとする。

行政改革大綱の基本方針

- 1 行政サービスの再点検と、ニーズに即した行政サービスの実施
- 2 行財政の効率化を目指した、組織機構、事務事業等の見直し
- 3 長久手らしさの追求
- 4 将来の展望を見据え、長久手町総合計画に基づく長期的視点に立った改革

2) 愛・地球博の開催

愛・地球博 環境への取り組み <http://www.expo2005.or.jp/jp/A0/A1/A1.16/index.html>

環境レポート http://www.expo2005.or.jp/jpn/pdf/data_02.pdf

●万博レガシーの構築

「自然の叡智」をテーマに掲げる愛・地球博は、会場設計自体に「環境保全」の考え方を取り入れて実施された。

その第一は、自然環境を保全し地形を有効活用した会場づくりである。このため長久手会場・瀬戸会場とも自然豊かな地区や森林を残すための工夫が行われた。長久手会場では、愛知青少年公園の地形や施設を生かして建設し、閉幕後に公園に戻すことを前提に会場設計された。長久手会場は、既存のグラウンドなどの造成地の点在、40メートルの高低差、稀少生物の生息域の存在などが問題とされていた。しかし、元の地形を生かし、森や池はそのまま残し、野球場やテニスコートなどの「グローバル・コモン」を設置した。また、既存の屋内プールや児童館等の施設はそのまま会場施設として利用した。また、会場が一望でき、バリアフリーの快適性、安全に楽しめる環境を重視し、会場の各施設を結ぶメインルートとして、「グローバル・ループ」を建設した。

第二は3R「リデュース（発生抑制）」「リユース（再利用）」「リサイクル（再資源化）」の推進である。まず、リデュースについては、すでにあった建物を利用し、閉幕後も施設をできるだけ残すよう地権者と調整を図った。リユースについては、パビリオン等について、設計時から解体・再利用しやすい構造や資材を取入れた。また、公式参加者用施設への「モジュール方式」の採用をはじめ、各パビリオンなどで様々な工夫が行われた。リサイクルについては、リサイクル材の積極的利用や、会場整備・解体撤去時の建設廃棄物について、リサイクルの目標値を定めリサイクル率向上をめざした。

●来場者のアクセスの工夫

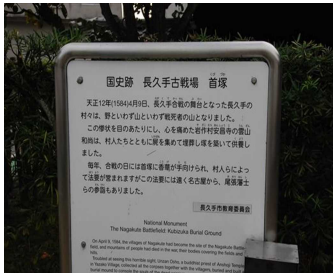
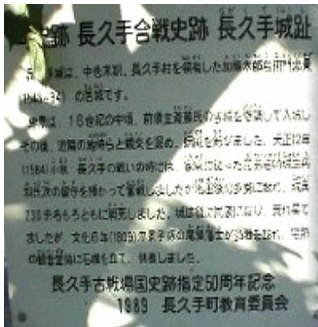
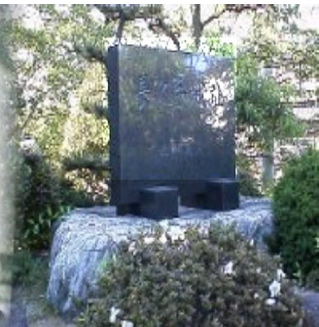
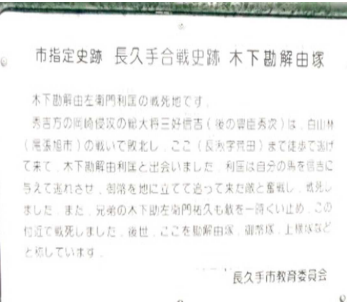
自家用車の排気ガスや渋滞による会場周辺の環境負荷の低減と周辺地域への影響の低減のため、鉄道とシャトルバスを組み合わせる等、公共交通機関を中心とした環境への負荷が小さい輸送体系を計画した。自家用車は、会場から数kmから30km離れた6カ所に駐車場を整備し、各駐車場からはシャトルバスを利用するパーク＆ライドを実施した。また、主要鉄道駅から会場までの駅シャトルバスを運行した。

【参考文献】 別表 1-5 「「県民参加」レポート」 参照

別表 1-6 「2005 年 日本国際博覧会公式記録」 参照

3) 今に繋がる長久手市の歴史

1	小牧・長久手の戦い	・天正 12 年（1584 年）3 月から 11 月にかけて、羽柴秀吉（1586 年、豊臣賜姓）陣営と織田信雄・徳川家康陣営の間で行われた戦い。尾張北部の小牧城、犬山城、楽田城を中心に、尾張南部、美濃西部、美濃東部、伊勢北部、紀伊、和泉、摂津の各地で合戦が行なわれた。
2	文化財指定の史跡 （国指定） 色金山歴史公園	・国の史跡に指定されている ・小牧、長久手の戦いの際、徳川家康が山頂に陣取ったという言い伝えが残る。 ・山頂には家康の腰掛岩になったとされる大岩があり、床机石と言われている ・展望台や茶屋が整備されている。 
3	石作神社	・西暦 834 年に「人皇 54 代人明天皇」の承和元年に現在の石作神社の祭神である「建麻利根命」が、現在の岩作早稲田交差点付近の巨岩自然石に降臨鎮座したことから、「石作連」と言われる豪族郡司が氏の祖神を祀るために創建し現在にいたって、祭神は「建麻利根命」である。 
4	景行天皇社	・長久手町で唯一宮司さんが居られる、と思われる景行天皇社。 ・祭神は、大帯日子淤呂和氣命（オオタラシヒコオシロワケノミコト）こと景行天皇。古くは三社明神と称して、景行天皇社の左右に神明社と白山社を祀っていたという。

5	文化財指定の史跡 (国指定) 御旗山	 
6	文化財指定の史跡 (国指定) 首塚	 
7	文化財指定の史跡 (市指定) 長久手城趾	 
8	文化財指定の史跡 (市指定) 木下勘解由塚	 
9	文化財指定の史跡 (市指定) 堀久太郎秀政 本陣地跡	 

10	文化財指定の史跡 (市指定) 神明社第2号墳	 The information board on the left provides details about the 'Shinmei-ji No. 2 Kofun' (神明社第2号墳), a designated cultural property. It includes the location (Shinmei-ji, Nagaoka City), the type of site (burial mound), and a description of the mound's structure and history. The photograph on the right shows the actual burial mound, a grassy hill with a small stone marker at its base.
11	文化財指定の史跡 (市指定) 三ヶ峯第3号窯	 The information board on the left provides details about the 'Mikagami No. 3 Kiln' (三ヶ峯第3号窯), a designated cultural property. It includes the location (Mikagami, Nagaoka City), the type of site (kiln), and a description of the kiln's structure and history. The photograph on the right shows the actual kiln site, a large, earthen structure with a small stone marker at its base.

【参考文献】 別表 1-3 「名古屋 地名の由来を歩く」 参照

2. 今の長久手市

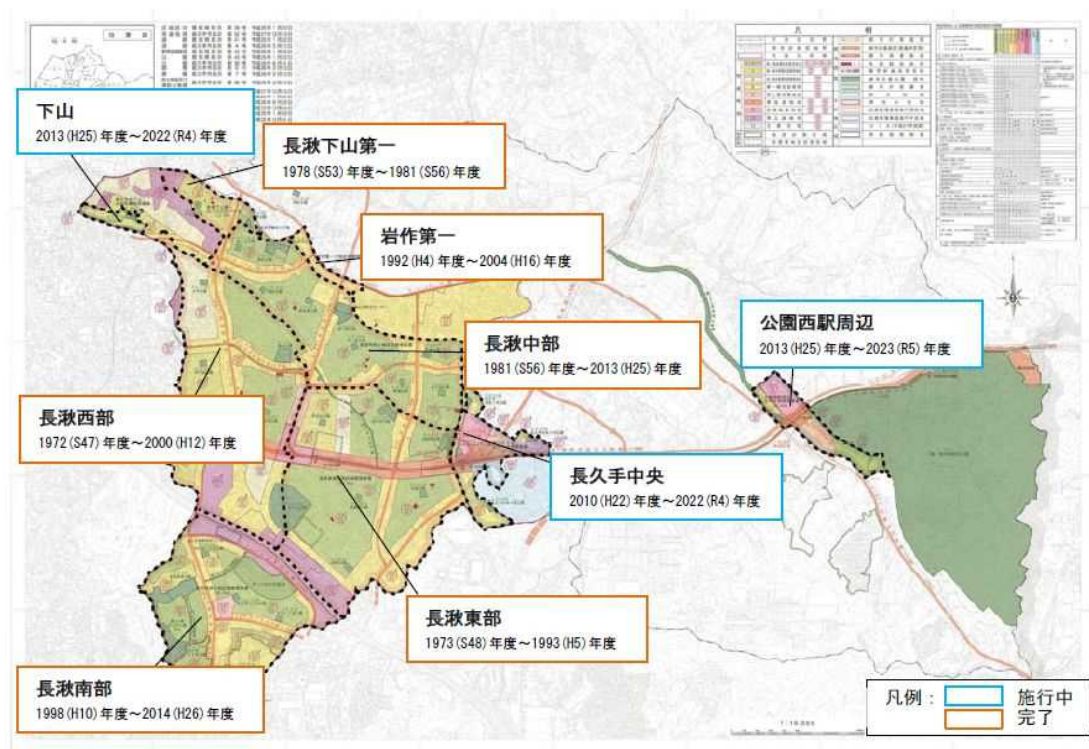
(1) 今知らない長久手

1) 長久手市の区画整理の実績

時期	事業名
1972 年	長湫西部土地区画整理組合設立
1973 年	長湫東部土地区画整理組合設立
1978 年	長湫下山第一土地区画整理組合設立
1981 年	長湫中部土地区画整理組合設立
1992 年	岩作第一土地区画整理組合設立
1998 年	長湫南部土地区画整理組合設立
2010 年	長久手中部土地区画整理組合設立
2013 年	公園西駅周辺土地区画整理事業認可
2013 年	下山土地区画整理組合設立

別表 1-7 「長久手の区画整理」 参照

別表 1-11 「愛知の馬の塔と棒の手」 参照



(資料：長久手市区画整理課)

図：土地区画整理事業の施行（2020（令和2）年3月）

2) 時代にあったまちづくりの工夫

①. リニモの開通

- ・2005年（平成17年）3月6日藤が丘一万博八草間（駅数9駅）が開業
- ・路線総延長 8.9 km
- ・運行速度、最高 100 km/h

【参考文献】 別表 2-1 「リニモとまちと私たち」 参照
別表 2-7 「ながくて子どもガイド」 参照
別表 2-8 「ながくて幸せ実感アンケート」

3) 美しいまちづくり条例

第1条（目的）

魅力ある景観の保全と創出、良好な住環境の形成、みどりの推進及び環境美化の推進に関する基本的な事項を定め、住民、事業者及び市が協働して取り組むことにより、誰もが住みやすい美しいまちを実現することを目的とする。（抜粋）

出典：美しいまちづくり条例

4) 開発協議

●美しいまちづくり条例

市では、市内における無秩序な開発を防止し、良好な住環境を形成するため、一定の開発事業の施行に際し、法令に基づく許可申請等の手続きの前に規則に定める基準により市と協議することとしている。

条例第7条第1項に規定する

1. 開発区域の面積が 500 平方メートル以上の開発行為
2. 中高層建築物（高さが 10 メートルを超える建築物、第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域にあつては軒の高さが 7 メートルを超える建築物をいう。）の建築
3. 敷地面積が 500 平方メートル以上の建築物の建築
4. 計画戸数が 6 戸以上の分譲住宅、共同住宅、長屋、寄宿舍その他これらに類する建築物の建築
5. 不特定多数又は特定多数の者が出入りする店舗、事務所、工場、倉庫等の建築

これらの開発事業は「開発協議」の対象となる

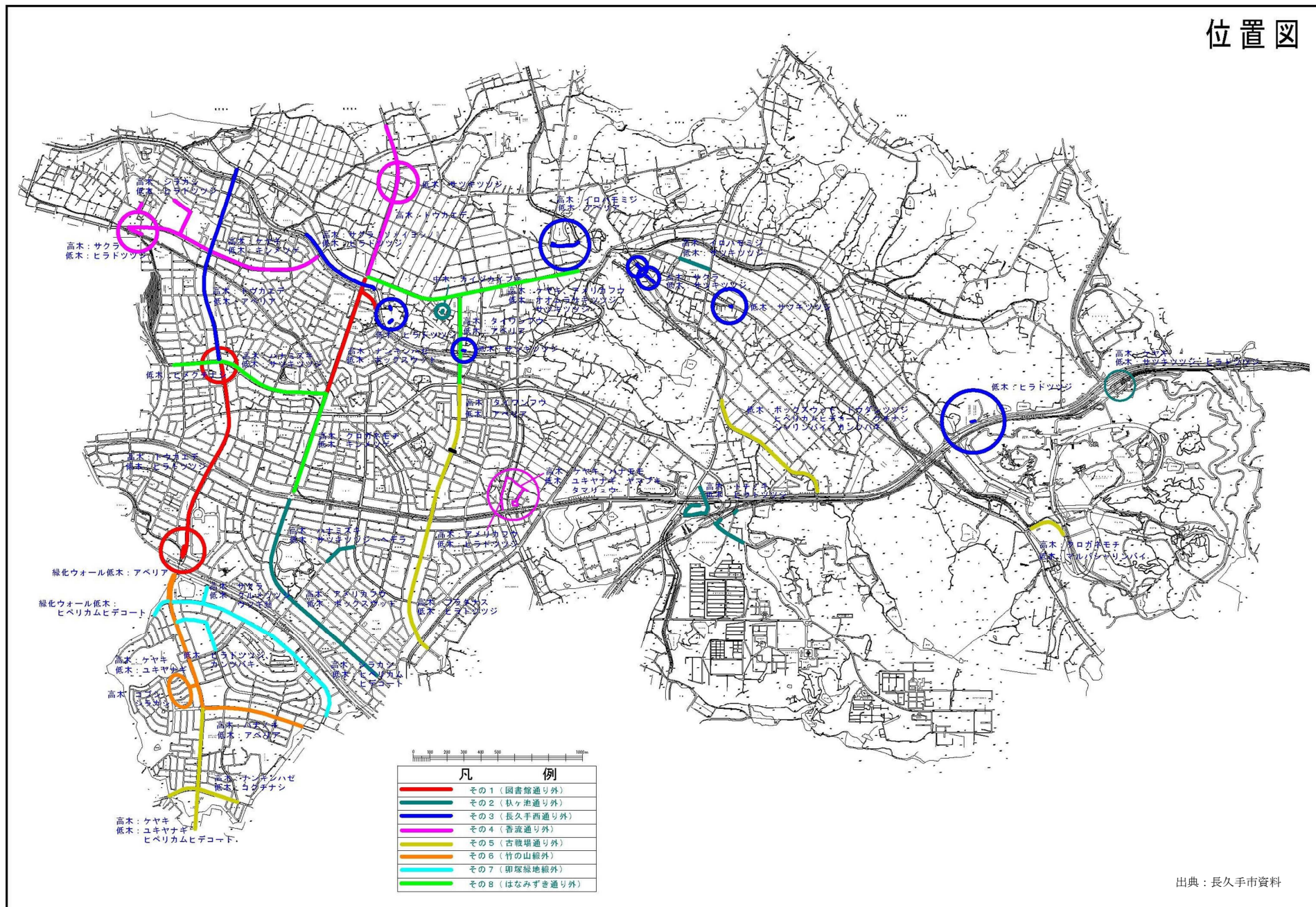
（代表的な開発協議物件）

- ・イオンモール長久手店



5) 沿道の植栽・植樹

位置図



出典：長久手市資料

【参考文献】 別表 2-3「長久手市 緑の基本計画」参照

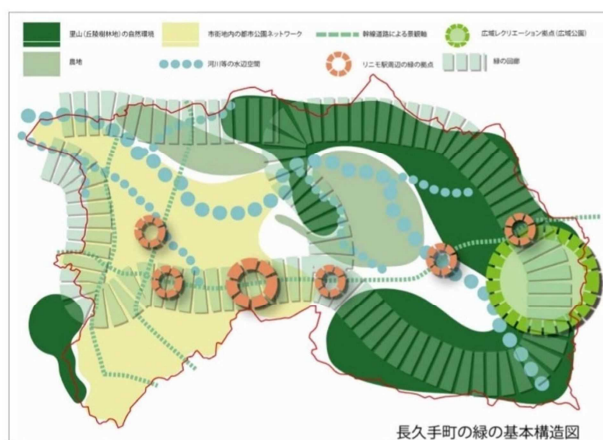
6) 長久手市の町の緑

① 5つの基本方針

- 緑の基本骨格を守る（骨格をなす「軸」と「環」を守る）
- 成熟市街地における緑をみがく（地域ニーズをふまえた質的向上）
- 新しいまちの核をつくる（リニモ駅周辺の核づくり）
- 五感で感じる「緑のみちづくり」（遊歩道・サイクリングロードの形成）
- 緑を共有するしくみづくり（緑の保全・活用への市民参加）

② 緑に関する課題の整理

- リニモ沿道の魅力づくり
- 生物多様性の資源を守る必要性
- 農地を維持する工夫が必要
- 緑の役割拡大への対応
- 自然災害の脅威への対応



【参考文献】 別表 1-1 「長久手市都市マスタープラン」 参照
別表 2-3 「長久手市 緑の基本計画」 参照

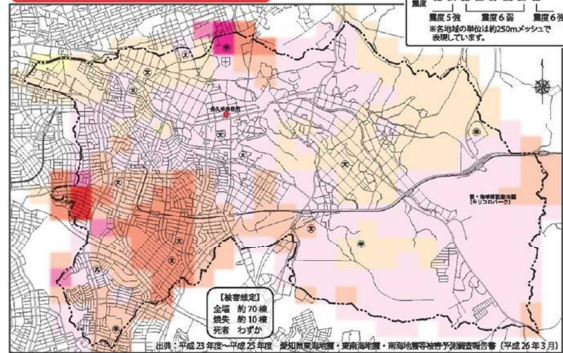
7) 防災に強いまちづくり

①大規模災害予測

- 南海トラフ地震発生時、市域の大部分で震度5強から6強の揺れが想定されているほか、市東部には活断層と推定される断層が存在している。
- 市域の一部で地震時の地盤液状化や豪雨時の浸水等のリスクが見られる。
- ・ 本市における地形や地盤の状況から想定震度を見ると、市域の大部分の区域で震度6弱の大きな揺れが想定される。
- ・ また、大規模地震発生時における液状化危険度予測図によると、市全体としては液状化の可能性は低いが、一部の区域で液状化の危険度がやや高い区域、極めて高い区域が分散して見られる。

南海トラフ地震

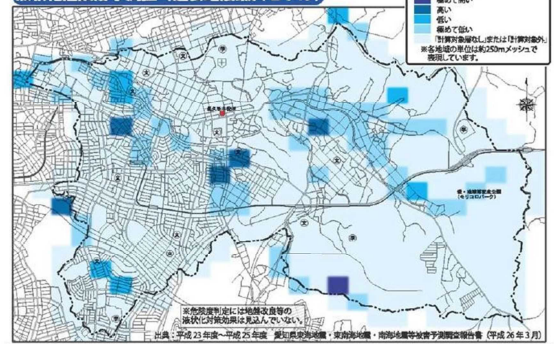
震度予測図（過去地震最大モデル）



（資料：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書（2014（H26）年3月））

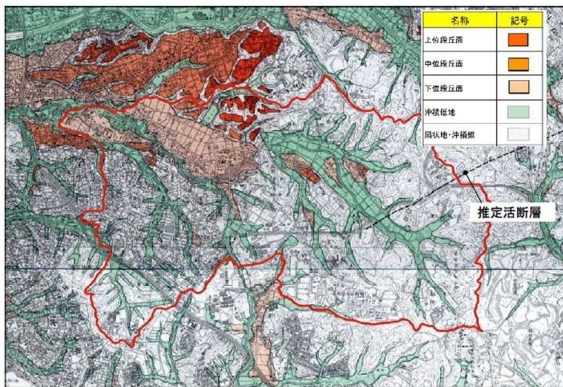
図：南海トラフ地震震度予想図

液状化危険度予測図（過去地震最大モデル）



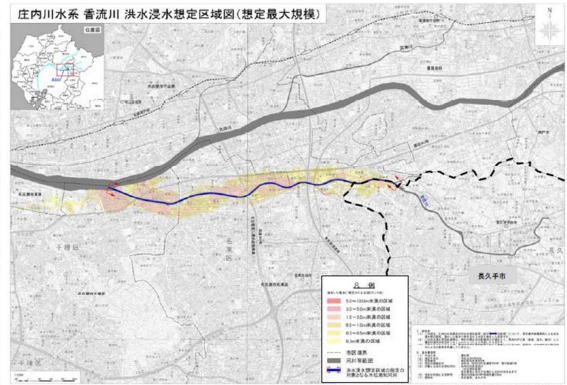
（資料：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書（2014（H26）年3月））

図：南海トラフ地震液状化危険度予想図



図：活断層図

（資料：国土地理院）



図：河川浸水想定区域図

※指定の前堤となる降雨：香流川流域 24 時間総雨量 836mm
 （参考）2000（平成 12）年 東海豪雨 名古屋市 24 時間総雨量 534.5mm
 2018（平成 30）年 西日本豪雨 高知県馬路村 24 時間総雨量 691.5mm
 2019（令和元）年 台風 19 号 神奈川県箱根町 24 時間総雨量 942.5mm
 （資料：愛知県建設局河川課）

【参考文献】 別表 1-1「長久手市都市マスタープラン」参照

別表 2-4「愛知県災害誌」参照

別表 2-5「ながくての消防」参照

別表 2-6「災害の記録」参照

8) 長久手市の過去の災害・被災など

年 月 日	気象現象の種類	災害の種類	最大風速 m/s	総雨量 (mm)	日雨量		被害状況
					日	mm	
昭和 34 年 9.26~27	台風	風水害	SSE 37		26~27	100~150	全壊家屋 158 戸、半壊家屋 213 戸、被害家屋 630 戸、死者 5 人、重傷 6 人、軽傷 27 人
昭和 39 年 3.24~25	台風	家屋浸水	SSE 34		24	52	家屋浸水、電信施設の被害
昭和 40 年 9.17	台風	風水害	SSE 21				風害
昭和 40 年 9.17	台風	風水害	N 17	200			浸水
昭和 42 年 7.8~10	豪雨	水害			9	100	堤防決壊 1 ヶ所、道路損壊 2 ヶ所、非住家被害 1 棟
昭和 42 年 10.27~28	台風	風水害	NW 12.8	145.7	28	100	家屋浸水
昭和 43 年 8.25~29	台風	風水害	SSE 15.7	200~300			小河川氾濫 浸水
昭和 45 年 1.30~2.2	強風雨	風水害	SE 13.5	32.5			農作物に損害 ビニールハウスに被害
昭和 45 年 6.14~16	大雨	水害		195	14 15 16	31 138 26	床事浸水 2 戸、非住家被害 1 棟、青少年公園施設破損
昭和 45 年 7.29~30	集中豪雨	水害		189.5	29 30	8.5 181	床下浸水 200 戸、橋りょう 1 ヶ所、河川 3 ヶ所、砂防 1 ヶ所
昭和 46 年 8.30~31	台風	水害	25	303	30 31	170 133	床下浸水 40 戸、河川 10 ヶ所
昭和 47 年 7.10~15	台風	風水害		247.5			河川 3 ヶ所、砂防 3 ヶ所、道路 1 ヶ所
昭和 47 年 9.16~17	台風	風水害	33				全壊家屋 1 棟、一部破損 2 棟、非住宅全壊 2 棟
昭和 50 年 7.3~4	大雨	水害		585			床下浸水 29 戸、河川 5 ヶ所、砂防 1 ヶ所、道路 1 ヶ所
昭和 50 年 8.22~24	台風	風水害	20	139			崖くずれ、中小河川氾濫の多発
昭和 51 年 5.25	大雨	水害		124.5	25	124.5	用水路が損害
昭和 51 年 9.8~14	台風	風水害	50	343	9	100	床下浸水 5 戸、河川 9 ヶ所、砂防 2 ヶ所、道路 1 ヶ所
昭和 53 年 6.22~7.27	大雨	水害		73			土木施設に被害
昭和 54 年 6.27~7.2	大雨	水害		253.5			土木施設に被害、河川 1 ヶ所、砂防 1 所、道路 2 ヶ所
昭和 54 年 9.24~25	台風	水害		54.5			床下浸水 20 戸
昭和 54 年 9.28~10.1	台風	風水害	36.4	68.5			負傷者 1 人 風倒木
昭和 54 年 10.19	台風	風水害	23.5		19	83	床下浸水 1 戸、河川 1 ヶ所、建物の一部破損、水陸稲被害
昭和 58 年 9.28	台風	風水害		125.5			床上浸水 5 棟、床下浸水 52 棟、家屋損壊 棟、河川 4 ヶ所、道路 5 ヶ所

昭和 60 年 6.30	台風	水害			30	61	河岸崩壊
平成 12 年 9.11~12	豪雨 (東海豪雨)	水害		499	11 12	378 121	床上浸水 3 棟、床下浸水 15 棟、田冠水 4ha、文教施設 床上浸水 1 棟、道路破損 3 箇所、道路冠水 11 箇所、 道路交通不能 4 箇所、橋り よう陥落 1 箇所、河川のり 面崩壊 19 箇所、工場内冠 水 1 棟、作業場冠水 1 棟
平成 23 年 9.19~21	台風 (台風 15 号)	水害	21.1	350.0	19 20 21	31.0 288.0 31.0	床上浸水 1 棟、床下浸水 6 棟、土砂崩れ 1 箇所、法面 崩壊 18 箇所、道路破損 4 箇所、道路冠水 20 箇所、 道路交通不能 2 箇所、河川 のり面崩壊 1 箇所

出典：長久手市地域防災計画

【参考文献】 別表 1-1 「長久手市都市マスタープラン」 参照

別表 2-4 「愛知県災害誌」 参照

別表 2-5 「ながくての消防」 参照

別表 2-6 「災害の記録」 参照

9) 市内の学校の設立

時期	学校名
1966 年	愛知県立芸術大学 開学
1972 年	愛知医科大学 開学
1974 年	愛知医科大学 附属病院 開院
1975 年	愛知淑徳大学 開学
1998 年	愛知県立大学移転 開学

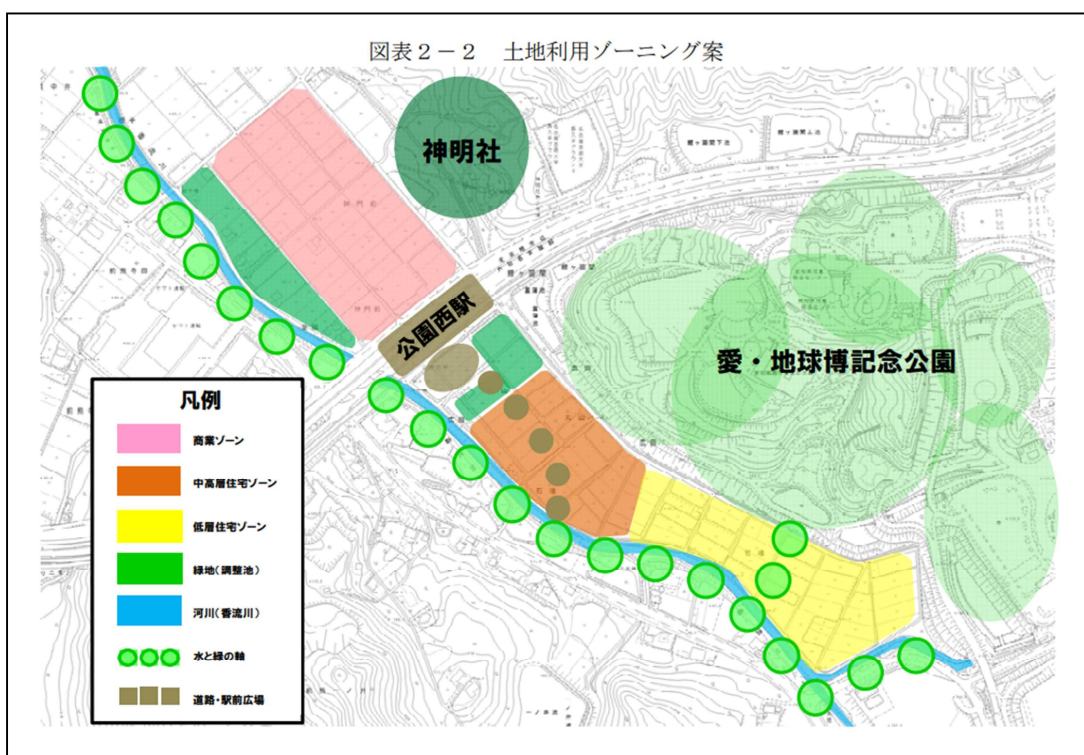
(2) これまでの集大成「公園西駅」

公園西駅周辺地区は、都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月策定）等において、人口の増加が見込まれる地域として、公共交通利便を生かしながら、豊かな自然環境との共生が可能となるような市街地の形成を図ることを目指すと位置付けられており、長久手市環境基本計画（平成 23 年 3 月策定）では、重点プロジェクトとして、リニモ沿線におけるモデル的な低炭素都市づくりの促進を掲げていることから、本地区においては、先導的な環境配慮型まちづくりを進めることが求められています。

これらの計画を踏まえて、平成 24 年 8 月には『公園西駅周辺環境配慮型まちづくり基本構想（以下、「基本構想」という。）』を策定し、本地区の環境配慮型まちづくりの基本理念・目標を設定し、環境配慮型まちづくりメニュー導入の方向性、実現方策の方向性を整理しました。

この基本構想の方向性を踏まえて、平成 25 年 5 月には『公園西駅周辺環境配慮型まちづくり基本計画（以下、「基本計画」という。）』を策定し、本市における環境配慮型まちづくりメニューの整理や本地区での環境配慮型まちづくりメニュー導入方策の検討、本地区の環境配慮型まちづくり効果の分析などを行いました。

また、平成 26 年 5 月には『公園西駅周辺環境配慮型まちづくり整備計画（以下、「整備計画」という。）』を策定し、基本計画で抽出した 8 つの環境配慮型まちづくりメニュー導入方策から 3 つの導入方策を優先取組推進事項をして位置づけて具体的な取組を行うとともに、導入方策ごとの今後の取組の流れを整理しました。



3. これからの長久手市

(1) 最近のまちづくりの“はやり”

1) コンパクト・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です（コンパクト＋ネットワーク）。【国土のグランドデザイン 2050】

コンパクト・プラス・ネットワークの推進について

<https://www.mlit.go.jp/common/001170865.pdf>

●コンパクト・ネットワークとは

- ・薄く広がった市街地を抱えたまま、今後人口が減少すると、医療、商業等の生活サービス施設や公共交通を維持することが困難となり、歩いて又は公共交通で日常生活を営むことが困難となるおそれ。

⇒ コンパクトシティ化により、居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導

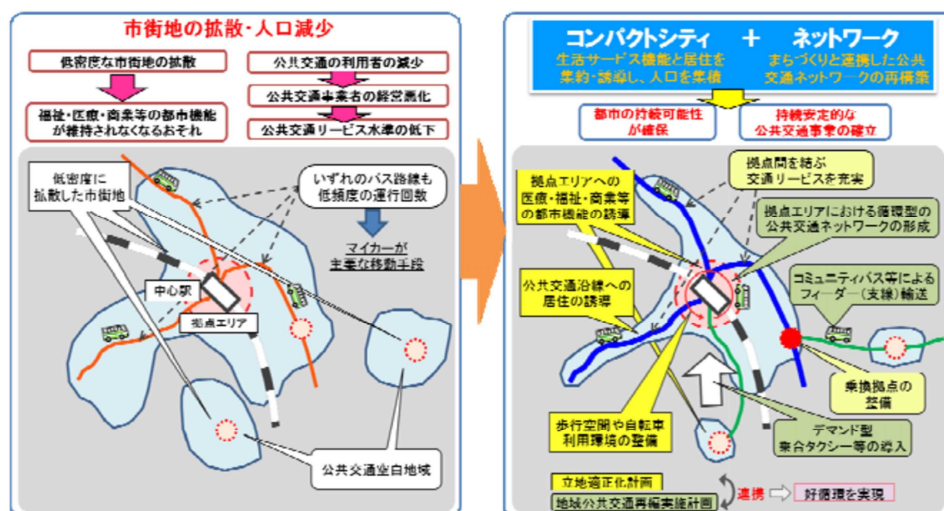
⇒ 居住と生活サービス施設との距離を短縮することにより、市民の生活利便性を向上

●コンパクト・ネットワークの狙い

- ・都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段。

●コンパクト・ネットワークの効果

- ①生活サービスの維持
- ②サービス産業の生産性の向上（訪問介護）
- ③サービス産業の生産性の向上（小売商業）
- ④行政コストの縮減と固定資産税の維持
- ⑤健康の増進
- ⑥環境負荷の低減



2) SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015 年 9 月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発目標」。政府だけでなく、世界中でヒアリングを行い、オンライン調査で 1,000 万人以上が参加したものも含め、世界が合意した目標です。

キーワードは「Leave No One Behind (誰一人取り残さない)」。2030 年までを期限とする世界共通の 17 の目標により、貧困や飢餓や暴力を撲滅し、地球環境を壊さずに経済を持続可能な形で発展させ、人権が守られている世界を実現することを目指しています。

17 パートナリシップで目標を達成しよう今、私たちが直面している人道危機における様々な課題を解決するためには、政府、企業、NGO、そして、地域や個人がともに力を合わせる必要があります。



3) 防災に強いまちづくり

住宅の耐震化や不燃化が進み、まちの基盤である街路を整備し、地域の人々が活動するための公園・広場等が確保され、貯水槽など防災設備が整備されているようなハード整備と、地域の人々が助け合える（共助できる）ような関係が構築されていることが不可欠です。

災害に強いまちを目指すために

http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h21/09/special_04.html

●コンパクト・ネットワークとは

地域の被害を軽減する、災害に強いまちづくりには、地域内部でのネットワークの強化も重要です。地域には自治会、学校組織、職能団体組織、企業などさまざまな組織があり、これらの多種多様な主体が一丸となり、災害に強いまちづくりを構想し、役割分担して取組むことが必要です。

また、地域を越えたネットワークも必要です。情報や知恵、ノウハウを教え合い、共有し、被災経験を活かし、新しいアイデア・工夫など、防災に関する優れた取組を各地で広め、刺激しあうことも重要です。

わたしたちは「防災」とか「まちづくり」というと難しく固苦しいもので、うっとうしい面倒くさいものであると考えがちです。

しかし、私たちの日々の生活、自分たちの安全を守ることが防災であることを意識して1人ひとりがまちづくりに取組む意識（自助）をもち、隣近所で力を合わせて楽しく取組んでいく（共助）ことが、これから災害に強いまちを目指すために必要なことだと思います。誰かが提案したアイデアを必ずやってみるところから、楽しみながらの防災まちづくりが始められるのです

4) 新しい生活様式

令和2年に発生した新型コロナ危機により、都市の持つ集積のメリットは活かしつつ、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが求められています。

<都市について>

- ・複数の用途が融合した職住近接に対応するまちづくりを進める必要があり、様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市であることが求められます。
- ・働く場所・住む場所の選択肢が広がるよう、都市規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられます。
- ・大都市は、クリエイティブな人材を惹きつける環境を備え、国際競争力を高める必要があり、郊外、地方都市では様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成を推進する必要があります。
- ・まちに存在する様々な緑とオープンスペースを、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用することや、これを支える人材育成、ノウハウの展開等が必要となります。

<都市交通・ネットワークについて>

- ・公共交通だけでなく、自転車、シェアリングモビリティなど、多様な移動手段の確保や自転車が利用しやすい環境整備が必要となります。
- ・駅周辺に生活に必要な都市機能を集積させ、安全性・快適性・利便性を備えた「駅まち」空間の一体的な整備が必要となります。
- ・適切な密度の確保等、新しい街路空間の考え方の導入が必要となります。

<その他>

- ・データ・新技術等を活用した過密対策などを進めていくことが必要となります。
- ・災害が発生した際に避難所の過密を避けるため、多様な避難環境の確保が必要となります。

出典：新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（R2.8 国土交通省都市局）

(2) 長久手市の今ここがアツいまちづくり

1) 環境配慮型まちづくり「グリーン・サステナブル・シティ・長久手」

令和元年度の環境配慮型まちづくり施策検討委員会で、市が取り組んでいる環境配慮型まちづくりについて、広く周知し環境配慮の啓発を図ることとあわせ、市が目指す方向性を「グリーンサステナブルシティ」として整理しました。

長久手市における環境配慮型まちづくりの意義

- ① 様々な施策を「環境」の視点を持って取り組むことで、将来にわたって長久手市民(※)や関係者(※)が健康で快適だと実感できる「持続可能なまち」をつくり出すことができる。
- ② 既実践されている環境に配慮した取組を掘り起し、整理するとともに、より充実していくための新たな施策を導入するシステムが構築される。
- ③ 長久手市ならではの環境まちづくりにより、市民が環境先進地としてのアイデンティティを持つことができる。さらには、愛知県・日本全体のグリーンイノベーション(※)に貢献できる。

市 民＝居住者、就業者、潜在的居住者、まだ見ぬ命

関係者＝来訪者（観光・通勤・通学・通過者等）、支援者

グリーンイノベーション＝あらゆる分野で、「科学技術の利用」や「ライフスタイルの転換」等によって経済と環境の両立を図り、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現をめざすもの

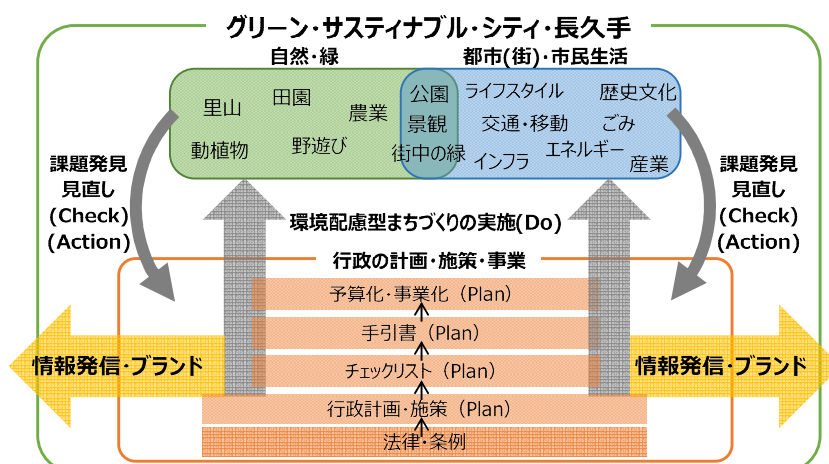
長久手市における環境配慮型まちづくりの定義

「持続可能なまち」を次の世代に受け継ぐために、

- ① 自然・緑豊かな環境を守り創造していくこと
- ② 市民の生活の利便性・快適性を高めること
- ③ ①、②の両輪を達成する、「持続可能なまちづくり」の方法が「形」として根付いた状態をいう。

上記を総称して将来像を「グリーン・サステナブル・シティ・長久手」と設定する

それぞれの単語に 包括されている言葉	環境（低炭素）	持続可能性	活気・にぎわい
	豊かな緑	安全安心	街・都市
	癒し・快適性	利便性	人が集まる場所
	グリーンイノベーション	スマート	ブランド力



2) 子育て支援施策の展開

基本目標 1
1. 教育・保育サービスの充実 (1) 教育・保育サービスの量的拡充 (2) 教育・保育サービスの質の向上 (3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減 (4) 放課後の子どもの居場所づくり 2. 多様な子育て支援サービスの充実 (1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実 3. 仕事と子育てを両立するための環境整備 (1) 男女が共に子育てに参加することへの支援
基本目標 2 子育て支援が充実したまちづくり
1. 子育て支援のネットワークづくり (1) 子育て支援のネットワークづくりの推進 2. 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実 (1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進 (2) 子どもの貧困対策の推進 3. 子育て情報の提供と相談体制の充実 (1) 利用者支援体制の充実
基本目標 3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり
1. ライフステージに応じた適切なセインの推進 (1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備 (2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実 2. すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実 (1) 健全な妊娠への啓発と促進 (2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援 (3) 障がいのある児童とその家族への支援の充実
基本目標 4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり
1. 身近な地域で支え合う育て支援の充実 (1) 身近な地域で支え合う子育て支援の推進 (2) いつでも相談できる人がいる地域づくりの推進

3) まちの緑化活動・自然体験

3) — 1. 緑化に関する取り組み

保存樹木等指定制度	・特に保存する必要があると認められる樹木や樹林を、所有者または管理者の同意を得て、保存樹木・樹林都市で指定 ・指定された保存樹木・樹林が1年間良好な状態で保存された場合、所有者または管理者に対して報償金を支払う
長久手市都市緑化推進事業補助金	緑の街並み推進事業 ・市内の市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落において、民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で次の要件を満たすもの 市民参加緑づくり事業 ・市民団体等が市内の公有地において市民参加による樹林地整備、植栽、ビオトープづくり等の緑づくり活動又は体験学習を実施する事業で、次の要件を満たすもの
生垣設置補助金	・長久手市みどりの条例に基づき、生垣を新たに設置される方に対して、費用の一部を補助
屋上緑化・壁面緑化助成	・ヒートアイランド現象の緩和と良好な生活環境づくりの促進を図るため、建築物等の屋上及び壁面の緑化を行う方に対して、費用の一部を助成

3) — 2. 自然体験ができる施設

フィールドセンター もりの学舎（もりのまなびや）・親林楽園	もりの学舎は、愛・地球博記念公園内の親林楽園にある愛知県の環境学習施設で、自然体験や工作教室などを通じて、楽しみながら環境について学べる
地球市民交流センター	愛・地球博記念公園内にある体験学習室、多目的室、多目的スタジオを備えた施設。「交流」と「環境」をテーマにした各種イベントや講習会、展示会等の催事に利用されている。自然エネルギー（太陽光発電・風力発電など）を利用した環境に配慮した地球にやさしい施設。

4) ジブリパークの計画

愛・地球博記念公園では、愛知県により、愛知万博の理念を次世代へ継承するため、ジブリパークを整備する計画が進められています。

エリア名	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
①青春の丘 ②ジブリの大倉庫 ③どんどこ森	基本構想 基本設計	実施設計	工事			開業 概ね1年後
④もののけの里 ⑤魔女の谷			実施設計	工事		開業



5) 公共施設の工夫

5) — 1. 北児童館・北小校区共生ステーション、上郷複合施設

- ・断熱、気密性の高いサッシを採用し建物の熱負荷を抑制し環境負荷を低減
- ・ハイサイドライトを設置し自然エネルギーの利用に配慮

5) — 2. 上郷複合施設

- ・上郷複合施設西棟の一部に芝を植栽し、屋上緑化を採用



- ・園庭全体の空間が涼しくなるよう、西棟の底にミストの設置を採用

<施設における工夫>

- ①計画では、設計事務所を中心に住民や先生が協働で「集合！上郷！未来へGO！語らって」ワークショップを定期的に行い、地域の方々と一緒に使うことが出来る「地域交流スペース」や「地域の庭エリアを」作った。
- ②子供の成長と共に緑で囲まれた施設となるよう、児童が集め育てたどんぐりを植えている。
- ③公園にあった木を残したいという意見から、駐車場にクスノキを何本か残したり、野鳥が飛んでくるような場所にしたいという意見から保育園の子供にどんぐりを拾ってもらい育てた。
- ④複合施設は木造で国産の無垢、ヒノキとスギを使用している。
- ⑤複数の児童福祉施設を統合することで多くの人が集まり、コミュニティを作成することが出来る。
- ⑥施設の近隣に住む人びとが交流できるように、それぞれの施設同士を近いところに配置している。

出典長久手市 HP

(https://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/13711.html)

5) —3. イオンモール長久手

名古屋市東部に位置し、人口増加の著しい長久手市において、リニモ長久手古戦場駅北側の区画整理事業地に出店した都市型複合商業施設。駅直結の「駅前棟」と駅前棟から渡り廊下で繋がる「モール棟」で構成されています。駅・バスターミナル・将来公共施設と店舗とを直接つなぐことで、動線的に地域全体を活性化させ、広場との一体利用を意図した駅前棟の開放的なファサードによって、駅前の景観に彩りと賑わいを創出しています。また敷地は緑豊かな長久手市の中でも貴重な緑地空間である長久手古戦場公園に隣接する。建物に日本最大級の壁面緑化・屋上緑化を施し、公共歩道に樹木提供を行うことで、官民一体で緑のつながりを実現しました。内装デザインコンセプトは「森のまちを彩るみんなの木」とし、内外装で一貫したデザインイメージを意識しています。

(鹿島建設実績一覧)

<https://www.kajima.co.jp/tech/kd/works/266/index.html?id=266&sort=year>



5) —4. IKEA 長久手

愛知県長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業地内1街区に位置し、2017年10月11日にオープンしたスウェーデン発祥の、世界最大の家具量販店です。

①「サステナブル」持続可能な取り組み

IKEA のレストランで食べることでできる食事の中には、肉を使わず植物由来の原料で料理を再現しています。また、木材よりも育成が早い竹を使った家具や雑貨、繰り返し使うことでできる食器を使うことで、使い捨てによるごみの排出を減らす環境に優しい商品が多数あります。

また、不要になった IKEA の家具を引き取り、メンテナンスを行った後 AS-IS アウトレットとして販売をする家具買取サービスなども行っています。

出典：COELOG <https://coelog.chuden.jp/local/nagakute-ikea-sustainability/>

IKEA 長久手のサステナブルな取り組み

<https://www.ikea.com/jp/ja/stores/nagakute/ikea-nagakute-sustainability-pubb0e76430>

②自然エネルギーの活用

IKEA 長久手では、日本国内の店舗で最大の 1300kw を誇る太陽光発電設備を持ち、太陽光パネルを設置して発電した電力を自家消費しています。1 年間に消費する電力のうち約 25% を太陽光発電でカバーすることができます。太陽光発電で足りない分の電力は、太陽光・風力・バイオマス発電所の電力を利用し自然エネルギーの電力の利用률을 100% に高める計画です。

出典：自然エネルギー財団

<https://www.renewable-ei.org/activities/column/CorpCS/20181129.php>



5) —5. 文化の家

- ・屋上駐車場（南広場）に保水性セラミックブロック（モイストベープ）を使用し、エコロジー効果を高めています。

5) —6. 卯塚墓園管理事務所

- ・愛知県内の杉を使用している。また、施設内に漆喰を使用しています。

5) —7. 市役所北庁舎

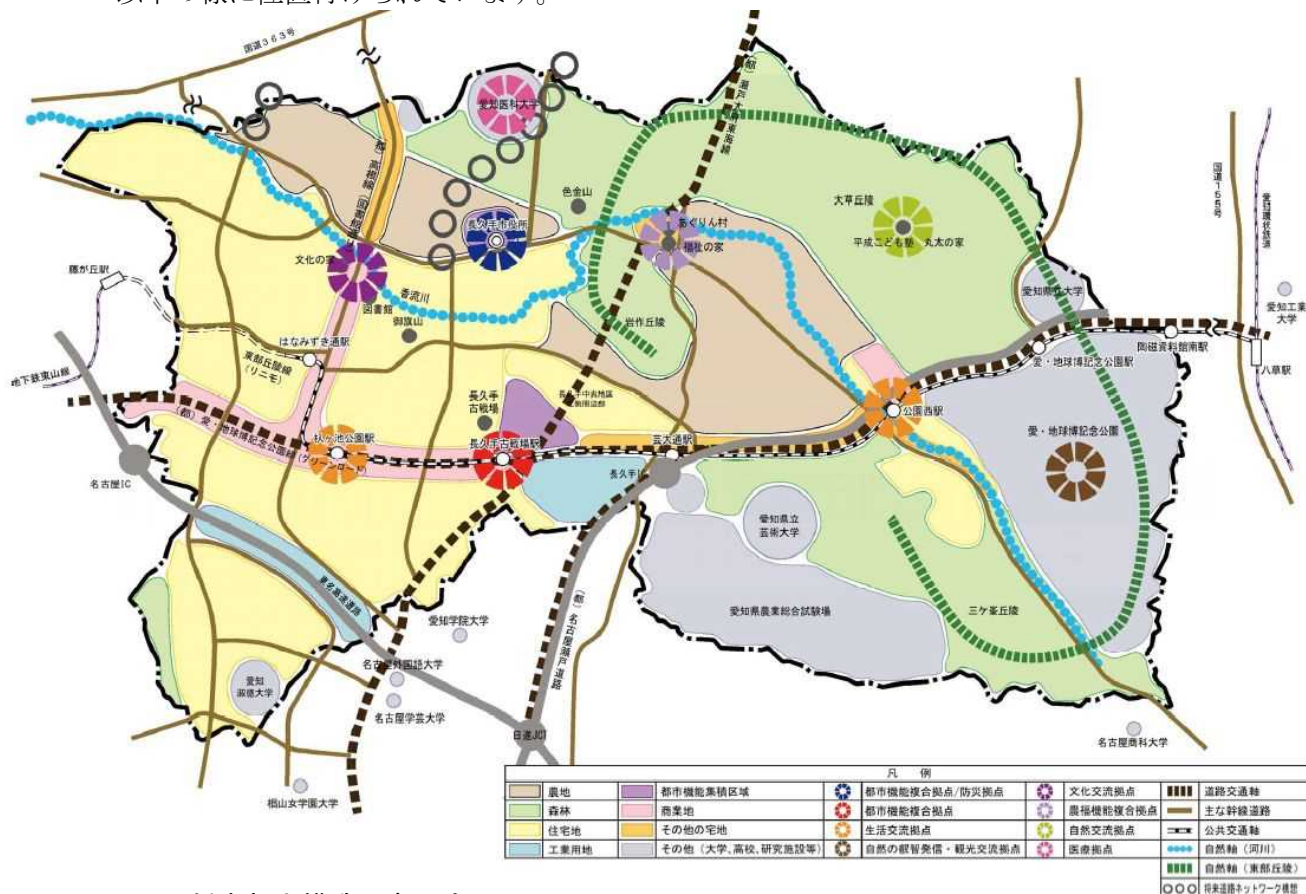
- ・緑のカーテン実施し、壁面の蓄熱を防いでいます。

5) —8. 市内の清掃車

- ・天然ガス車を導入し、省エネルギー化を推進しています。

6) 長久手市の将来像

「長久手市都市マスタープラン（令和2年3月）」において定められている将来像は、以下の様に位置付けられています。



将来都市構造の考え方

土地利用として、市西部の市街地と市東部の豊かな自然が共存する都市構造を基本とします。市内において行政、商業、文化、観光、福祉等特色ある機能、性質が集積する箇所を「拠点」として位置付け、今後、都市機能をより一層高めることとします。拠点間については、公共交通の利便性を高めるとともに、歩行者・自転車の移動環境の向上や、にぎわいづくりを進めることで、歩いて暮らせるまちづくり及び低炭素型の環境にやさしい都市の実現を目指す拠点間ネットワークの構築を進めます。(P63「拠点間ネットワークの概念図」参照)

また、概ね小学校区をひとつのまとまりとして、小さなエリアで必要なサービスを享受することができる暮らしやすい居住環境を備えたまちづくりを進めます。

今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、市内の避難所等への移動経路の安全性を高めます。

※ 都市マスタープランとは

まちづくりの状況や住民の意向等を総括的に整理・把握した上で、まちづくりの方針として、まちの将来像や整備方針を定めるものです。概ね20年後のまちを見据えつつ、今後10年間で取り組むべき方針を定めます。

7) 住みよさランキング 2021

東洋経済「都市データパック」編集部が発表した「住みよさランキング」で長久手市は4位となった。

Press Release

TOYO KEIZAI INC. since 1895
東洋経済新報社

(資料1)

住みよさランキング2021 総合評価トップ50

市区名(都道府県名)	総合順位	総合評価 偏差値	安心度 順位	利便度 順位	快適度 順位	富裕度 順位	(参考) 前年 総合順位
野々市市(石川)	1	55.3447	181	10	216	153	1
武蔵野市(東京)	2	55.2626	777	4	154	5	3
文京区(東京)	3	55.1293	583	6	16	57	2
長久手市(愛知)	4	54.8505	462	48	4	36	9
倉吉市(鳥取)	5	54.8373	7	59	333	449	6
白山市(石川)	6	54.7679	90	320	29	78	4
福井市(福井)	7	54.5320	212	51	259	69	5
金沢市(石川)	8	54.4496	328	30	219	38	7
敦賀市(福井)	9	54.3146	106	109	182	136	26
下松市(山口)	10	54.1757	352	47	3	190	33
渋谷区(東京)	11	54.1417	796	1	64	53	13
駒根市(長野)	12	53.9967	73	96	172	305	12
能美市(石川)	13	53.8367	97	610	125	68	10
名古屋市(愛知)	14	53.8345	764	18	118	8	14
小松市(石川)	15	53.7578	109	122	395	101	8
四万十市(高知)	16	53.7226	45	17	171	739	20
かほく市(石川)	17	53.6751	88	135	32	426	16
印西市(千葉)	18	53.6749	200	158	143	108	32
大塚市(大阪)	19	53.6061	801	8	10	39	22
つくば市(茨城)	20	53.5956	540	127	75	13	19
人吉市(熊本)	21	53.5243	16	25	349	721	30
大垣市(岐阜)	22	53.3569	357	133	45	100	27
新宿区(東京)	23	53.3376	795	3	84	61	21
みよし市(愛知)	24	53.3264	466	433	257	2	18
合志市(熊本)	25	53.3168	39	766	35	233	25
台東区(東京)	26	53.2825	804	5	13	61	24
あわら市(福井)	27	53.2795	158	268	277	96	68
米子市(鳥取)	28	53.2028	101	91	303	329	17
立川市(東京)	29	53.1796	810	9	120	9	23
滑川市(富山)	30	53.0952	131	620	43	166	15
東根市(山形)	31	53.0697	115	228	397	152	57
鎌倉市(神奈川)	32	53.0590	657	114	28	19	41
豊島区(東京)	33	53.0314	802	2	121	61	29
守谷市(茨城)	34	53.0298	433	177	123	51	50
水戸市(茨城)	35	53.0290	355	55	299	111	149
魚津市(富山)	36	53.0149	191	34	463	228	11
由布市(大分)	37	52.9541	4	279	327	741	56
刈谷市(愛知)	38	52.9497	614	561	30	4	39
御殿場市(静岡)	39	52.9024	382	41	562	29	43
越前市(福井)	40	52.8988	198	198	533	47	28
境港市(鳥取)	41	52.8171	72	154	237	513	67
草津市(滋賀)	42	52.7703	724	39	53	59	34
砺波市(富山)	43	52.7666	303	42	345	214	52
品川区(東京)	44	52.7421	754	22	20	61	51
富谷市(宮城)	45	52.7303	80	191	383	324	152
碧南市(愛知)	46	52.7137	498	726	54	6	36
羽村市(東京)	47	52.7007	274	160	188	174	35
鯖江市(福井)	48	52.6979	118	489	289	160	85
葛城市(奈良)	49	52.6948	51	641	157	318	31
府中市(東京)	50	52.6284	517	488	163	10	37

別表：シティ・プロモーションに関する関連書籍一覧

1. これまでの長久手市

1	長久手市 都市マスタープラン	令和 2 年 3 月 長久手市 刊行
	内容： ・人口の動態 ・DID の広がり ・自然的土地の広がり ・長久手市の自然 など	
	参照頁：すべて	
2	ながくての統計	2007 年～2016 まで一年ごとに一部ずつ 長久手市 刊行
	内容： ・都市公園、都市計画道路などの情報あり	
	参考頁：すべて	
3	名古屋 地名の由来を歩く	2011 年 10 月 20 日 KK ベストセラーズ 刊行
	内容： ・小牧・長久手の戦い関連 ・リニモ 長久手古戦場駅周辺施設の紹介 など	
	参照頁：278p	
4	長久手市 景観計画	2021 年 1 月 長久手建設部開発課 刊行
	内容： ・市共感されている「長久手らしさ」を市民からアンケート調査し、協働のまちづくりへとしていくための取組の方法 など	
	参照頁：すべて	
5	「県民参加」レポート	平成 18 年 3 月 愛知県国際博推進局 刊行
	内容： ・「愛知万博地域連携プロジェクト」関連レポート ・万博のプロジェクト+地域のまちづくりについての大量のデータ	
	参照頁：すべて	
6	2005 年 日本国際博覧会公 式記録	2005 年？（記載見当たらず）
	内容： ・開催の経緯をはじめとした万博のおおよその内容を把握できる ・来場者の動態調査あり など	
	参照頁：すべて	

7	長久手の区画整理	平成 8 年 4 月 長久手町建設部都市開発課 刊行
	内容： ・昭和 47 年から平成 9 年にかけて行った約 160ha の区画整理について、 施行中、施行完了したのものの金額や写真が掲載されている。	
	参照頁：すべて	
8	豊明、日進、東郷、長久手今 昔写真集	2010 年 1 月 5 日 樹林舎 刊行
	内容： ・昭和 40 年代と平成 10 年との比較写真が掲載 ・比較写真の両方がモノクロ写真	
	参照頁：すべて	
9	湫のさけび	2001 年 5 月 1 日 株式会社ナカニシ印刷 刊行
	内容： ・愛知万博（記念公園）にある青少年公園の自然やため池の数など	
	参照頁：すべて	
10	身近な水辺 ため池の自然学入門	1994 年 8 月 27 日 株式会社合同出版 刊行
	内容： ・上記書籍と同じような内容	
	参照頁：132p～	
11	愛知の馬の塔と棒の手 沿革誌	平成 5 年 5 月 18 日 愛知県棒の手保存連合会
	内容： ・棒の手、馬の塔（おまんこ）について	
	参照頁：5p～馬の塔について、35p～棒の手について、130p～長久手の流派	
12	あんどん祭りのおはなし	平成 26 年 2 月
	内容： ・長久手市岩作地区でのあんどんまつりについて	
	参照頁：すべて	

2. 今の長久手市

1	リニモとまちと私たち	2015 年 2 月 28 日 リニモねっと、愛知高速交通株式会社 刊行
	内容： ・リニモ関連年表、長久手市資料あり（交通網・利用状況）	
	参照頁：すべて	
2	聞き合うまちづくり 交通まちづくりにおける認識の同型性の構築に関する研究	2017 年 9 月 島田 善規
	内容： ・交通まちづくり論 ・リニモ沿線地域の経過、データあり ・他参考文献多数 ※論文	
	参考頁：すべて	
3	長久手市 緑の基本計画	令和 2 年 3 月 長久手市 刊行
	内容： ・令和 2～10 年までの計画 ・ワークショップによる「市民ができる緑づくり」 ・SDG s について ・緑の基本方針 など	
	参照頁：すべて	
4	愛知県災害誌	平成 5 年 3 月
	内容： ・昭和 56 年～平成 3 年までの災害情報 ・〇〇地域でのくくりで表記されている	
	参照頁：すべて	
5	ながくての消防	平成 25 年～29 年まで一部ずつ 愛知県 刊行
	内容： ・火災の件数や発生状況など（救急含む）	
	参照頁：すべて	
6	災害の記録	平成 29 年～31 年まで一部ずつ 愛知県 刊行
	内容： ・タイトルの通り	
	参照頁：すべて	

7	ながくて子どもガイド	令和 2 年 長久手市 刊行
	内容： ・子どもの他に高齢者、障がい者版もあり、それぞれのサポートや施設について記載されている	
	参照頁：すべて	
8	ながくて幸せ実感アンケート	平成 26 年 12 月 長久手市 刊行
	内容： ・住まいなどをはじめとした満足度のアンケートまとめ	
	参照頁：すべて	